

令和5年3月13日
午前10時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
8番	江崎貴大	9番	加藤克之
10番	高橋八重典	11番	鈴木みどり
12番	早川公二	13番	平野広行
14番	三浦義光	15番	佐藤高 清
16番	大原 功		

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

4番	堀岡敏喜	5番	加藤明由
----	------	----	------

4 欠員（1名）7番

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（35名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	高山典彦	総 務 部 長	横山和久
市民生活部長	伊藤仁史	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正己
建 設 部 長	伊藤重行	教 育 部 長	柴田寿文
総務部次長兼 企画政策課長	伊藤淳人	健康福祉部次長兼 保険年金課長	服部利恵
会 計 管 理 者	小笠原己喜雄	教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊藤隆彦
監 査 委 員 長	佐藤雅人	総 務 課 長	横江兼光
財 政 課 長	立石隆信	人事秘書課長	山森隆彦
防 災 課 長	太田高士	税 務 課 長	岩田繁樹
収 納 課 長	細野英樹	市民課長兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	服部朋夫
環 境 課 長	田口邦郎	市民協働課長	藤井清和
観 光 課 長	浅野克教	健康推進課長	山守美代子

福祉課長	梅田英明	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	安井幹雄
児童課長	飯田宏基	産業振興課長	上田忠次
土木課長	神野忠昭	都市整備課長	三輪秀樹
下水道課長	水谷繁樹	会計課長	鈴木博貴
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修
図書館長	山田淳		

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野智雄	書記	佐藤文彦
書記	川村紀子		

7 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） 会議に先立ちまして報告いたします。

西尾張CATVより、本日及び明日の撮影と放映を許可されたい旨の申出がありました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、佐藤高清議員、大原功議員から、本日の会議に遅参する旨の届出がありますので、御報告いたします。

質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、堀岡敏喜議員と加藤明由議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（平野広行君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今回はトップバッターということで、いささか緊張しておりますが、よろしく願いいたします。

今回、まず第1テーマとして、4校を1校にする小学校の統廃合計画や、給食費の値上げなどの学校の環境についてが1つ。そして2つ目のテーマといたしまして、道路や公園などの整備について、3つ目のテーマといたしまして、敵基地攻撃能力や軍事費について、平和都市宣言の市長としてどのように考えているかなど、以上3点について質問させていただきますと思います。

まず1点目、議案配付日に小学校の統廃合計画案が出されました。大藤、栄南、十四山東部、西部の4つの小学校を、十四山西部の小学校の位置に1つの学校にしていくものということでございました。これはどのような理由で4校を1校にするのか、まずお答えください。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） おはようございます。

御答弁申し上げます。

4校を1校とする再編の理由としましては、令和4年8月17日の全員協議会でお示したように、令和4年度と令和10年度の児童数の比較では、児童数の減少が顕著となります。学校によっては40%を超える減少となります。また、これにより小規模4校では、クラス内の男女比率の偏りが大きな学年が多くなります。一例を挙げますと、20人のクラスで男子5人、女子15人や、さらに極端なクラスでは、クラス人数6人で女子のみなどです。

児童数の減少等は、体育での団体種目や音楽での合唱等をはじめ、授業において制約を受けることがあります。そのほかにも、これまで以上に通学団の編成が困難となり、安全・安心な登下校が危惧されます。

このような背景の中、令和元年度の地域における教育環境を考えるアンケート結果や保護者との意見交換会において、現状維持を望む声より、統廃合等、変化を求める声が多くありました。

また、4校を再編することで各学年2クラスの学校となり、本市教育委員会では、弥富市が目指す教育方針にある児童・生徒の生きる力を身につけさせるため、多様な考えに触れ、互いに学び合い、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する中で学ぶことができる教育環境となると考えました。

そして、一定の規模の児童数の確保を図ることは、固定された人間関係で生きづらさを感じる児童にとって有効であり、4校による再編が必要であると判断し、これを進めてまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） これについて、出た当初から、住民の皆さんに少し御意見を伺ったんですが、4校に1校というのはやっぱり極端過ぎると。せめて2校に1つにしてほしいというような声も上がっておりました。

また、この4校、大藤、栄南、十四山東部、西部、これはいずれも市街化調整区域という状況でございます。この市街化調整区域という中で、やはり新しい住宅、建物のというのが建てられないと。それではやはり先細るといえるのか、人口減少するのは当たり前じゃないかと。やはり市街化調整区域という中でこれを外したりする。そして、人口を増やすというような方向で考えられなかったのかという御意見がございますけれども、そういった視点は持たなかったんでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 弥富市小学校再編整備方針案の対象となる4つの小学校は、全て市街化調整区域にあります。市街化調整区域は、農地の保全を基本として市街化を抑制する区域であり、住居系の市街化区域に編入する場合においても、編入要件を全て満たす必要が

あります。

本市としましては、令和2年3月に弥富市立地適正化計画を策定し、集約型都市構造を目指し、便利で快適に暮らせる持続可能なまちづくりを推進していることから、市街化調整区域を住居系の市街化区域に編入し、人口を増加させることは考えませんでした。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） そうした人口増の努力もせずに、人口が減るから、子供が減るから統廃合していくというのは、やはり地元住民の意見をまだまだ吸い上げていないというふうには私に思っておりますので、その辺も十分聞き入れていく中で、今後の弥富市の方向として4つに1つの方法が本当に正しいのかというところをもう一度考え直していただきたいというふうに思っています。

さて、続きまして、4校を1つにした場合、スクールバスで送迎することになるかと思うんですが、遠い地域だとかなり距離があると思います。そうした中で、まず最長何時間かかるというような想定をされているのか。また、事故等の対応は想定していないのかお答えください。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 校区が広くなるに伴い、スクールバスを導入してまいります。通学時間はバスの台数や経路等の計画によるところが大きいと考えますが、最長1時間以内を目途とし、検討を進めてまいります。

また、事故等の対応ということですが、スクールバスを導入しましたら、安全管理、安全対策を徹底し、子供たちの安全・安心の確保を第一に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 最長1時間ということで、今現状でも長い子は1時間以上歩いているという現状もあると思うんですが、そういった中で、多少緩和される子も出てくるかなという部分はあるかと思えます。

ただ、やはり事故というのは、気をつけていても偶発的に起こり得るものなんですよ。そうした中で集団の登校になりますので、バスが事故に巻き込まれると。これはあってはならないんですけど、そういったケースもあり得りますので、その辺は十分配慮していただきたい。

特にドライバーさんをどういうふう考えているか分からないんですけども、今長距離バスの運転手さんというのは、事故というところでなかなか眠れる時間がなく、休みが取れる時間がなくて、過密になってしまっとうとうとして事故を起こしてしまうと。そんなケースがあってはならないと思うので、もし学校でスクールバスを想定するなら、そういう健康状態にも十分留意した上で考えていただきたいというふうに思っています。

続きまして、3つ目としまして、今小学校も避難所となっているケースが、地域のほうでは拠点となっているところが多いと思うんです。そうした中で、廃止した学校について、今後どのように考えているのかお答えください。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 廃止した学校の跡地利用については、避難所を含め、市内の各課横断的な場で検討を進めており、方向性が決まりましたらお伝えいたします。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 現状、その方向性が決まったらということですが、やはり地域にとっては防災の要となっている建物になっていることが多いんです。現実そうですね。そうした中で、もし統廃合してなくなってしまったら、じゃあどうするんだという危惧もありますので、早めにそうした方向性も市民の方に示せるといいかなと思いますので、ぜひ早急な検討を行ってほしいということと、やっぱり防災拠点はしっかりと守ってほしいと、という観点でお願いいたします。

続きまして、今学校を統廃合するという中で、その理由の一つとしてクラス替えができないということがあろうかと思うんです。そうした中で、少人数学級という考え方がなかったかということなんです。

例えば、人口の多い、生徒数の多い学校については、現状35人学級、あるいは40人学級というところだと思うんです。それは致し方ない部分もあると思うんです。ただ、今後はもちろん少人数学級について進めてほしいという願いはありますが、こうした小規模校についてはもっと特別な配慮として、例えば40人学級、35人学級だと1クラスになってしまうかもしれない。だったらずっとそのクラスでいってしまうから、これは不都合が出てくるということで統廃合を考えるんだというふうになっていると思うんです。

ところが、例えばこれが20人だったら、それは2クラスに分けることができると思うんですよ。そういった意味で、小規模校に限って特別に配慮して、少人数学級ということで考えることはできなかったんでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 少人数学級にはよいところもあります。先ほど御答弁いたしましたとおり、一定規模の児童数を確保することによって、多様な考えに触れ、互いに学び合い、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する中で学ぶ教育環境が必要であると考え、4校を1つとする再編を進めているわけですが、これまでどおり市雇用の特別非常勤講師を有効に活用し、場面に応じた少人数での授業も進め、子供たちには分かりやすい授業に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） もちろん少人数学級の今メリットを述べていただいたんですが、それ

はもちろん分かりやすい授業もそうなんですが、やはりクラス替えがないということであれば、そのクラスが分散できるような方法を考えていけば、小規模校でもクラス編成ができるんじゃないかというところだと思います。ただ、もちろん県の職員、学校教員の配置される職員は学校規模によって決まってくるものですから、その分、もしクラスを勝手に増やしたら市が負担することになってしまうので、その財政負担としてはかなり大きなものになってくると思うんですよね。そうした意味では、なかなか難しいところもあると思うんですよね。

ただ、本当にそうした学校を小規模校でも残していくという観点から考えていくには、そうした方法も1つあるんじゃないかというふうに思っておりますので、その辺も考えていただきたい。4つを1つにするというのはかなり抵抗があると思うんです。やっぱりせめて2つを1つぐらいにできるような格好で考えていただけないかということで質問させていただいております。

続きまして、学校統廃合をする場合、今各小学校には児童クラブが併設してあると思うんですよね。じゃあその児童クラブというのは、スクールバスの登校になった場合、どのようになってしまうのでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 今回の小学校再整備方針案に伴い、対象となる児童クラブは、大藤、栄南、十四山西部及び十四山東部児童クラブの4施設となりますが、当該施設を継続して運営するか、または一部を再編するかなど、現在検討しているところであります。

今後、小学校再編の進捗状況に合わせ、廃止する学校跡地の活用方法や関係住民の御意見を参考にしながら、議会の皆様に御相談申し上げ、児童クラブの運営方法を決定していきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 小学校の統廃合に合わせて、児童クラブも考えていかなければならないというふうになってくると思います。今現段階では、そうしたのはまだ計画的にもなかなかできていないということだと思いますけれども、しっかりと御意見をいただいて考えていただければと思うんですが、やはり児童クラブ、学校からすぐ自分で歩いて行けるというような距離に今まであったやつが、バスになってくるとそれができなくなるわけですよね。そういった中でかなり不都合が出てくると思うので、十分検討していただければというふうに思っています。

では、5点目として、これは統廃合とは切り替わりまして、学校の給食についてお尋ねしていこうというふうに思っています。

今回の施政方針でも示されました学校給食が値上げされるということでございます。現在、物価高騰の中で実際食材費が高騰しておって、その分、今、市が現段階では物価高騰対策臨時交付金を使って50円市が負担しておりますので、今の給食費を値上げせずにやれているという現状だと思います。

これが新年度、来年度になりますと、市のほうが全部を負担せずに、その分、保護者に負担をしていただくという形になろうかと思うんですが、今現在50円を負担しているので、これをやはり市で継続して負担できなかつたのか、まずお答えください。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 昨今の急激な物価やエネルギー資源の高騰により食材費の上昇が続いております。令和5年4月から、小学校・中学校ともに保護者の皆様には1食当たり20円の値上げをお願いいたします。不足する分につきましては、引き続き1食当たり最大30円の補助を実施してまいります。

今後も保護者の御理解を得ながら、食材費の高騰が続く中、安全でおいしい給食を提供してまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今50円の分、1食当たり市が30円を負担しますから保護者の皆さんには20円をお願いすると、分散させたわけだと思うんですが、やはり今給食費について無償化が進んでいく時代になっておりますので、その辺もやはり考えながら、今値上げというのはやっぱり苦しいんじゃないかというふうに思っています。

もう一つ、学校の給食はそれで今値上げというふうになってくると思うんですが、じゃあ保育所のほうも同時に食材費が上がっていると思うんですが、この保育所のほうについては大丈夫でしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育所の給食費につきましては、給食の質及び量の維持を前提とし、食材費高騰に伴う増額分は、一般会計の賄材料費で対応しておりますので、保護者に御負担いただく給食費は据え置く考えでございます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 保育所のほうは質・量を維持しながら一般会計のほうから出していくということでございます。こうした補助と言っていいか分かりませんが、しっかりと対応して、今値上げを抑えるという形になろうかと思えます。

これは本当にありがたいというふうに思いますが、もともと弥富市の保育所の副食費も、現状そのままいただいておりますので、補助が入っていない状況になっています。

愛西市等では、かなり大きな金額を副食費で補助して御家庭の負担を抑えていますよね。

こうした対応もぜひ考えていっていただきたいと思っていますので、引き続いてついでにと  
言ったら変ですけど、今伺いする給食費を無償にしていこうという考え方は、小学校に限  
らず保育所についても考えていっていただきたいと思うんですが、今本当に物価高騰の中で  
家計が苦しい状況が続いています。もちろん市役所自体も苦しいんですけども、物価高騰  
でいろいろ電気代とかも上がっているものですから、これは大変だと思うんですけど、当然  
家庭も本当に上がっているんですね。そして、給料が逆に上がっていないんですよ。そうし  
た中で負担だけがどんどん増えていっています。

こうした中で、やはり御家庭の負担を引き下げていくということで、最近、給食費の負担  
軽減や無償化の動きが広がっていますよね。例えば近隣でいくと津島市も来年度から給食費  
を半額にすると、こういう話も出ているわけです。そうした中でうちは小学校は値上げする、  
保育所は値上げしないんですが、かなりの金額を負担してもらっているという状況だと思う  
んです。

この給食費を無償化するという動きが広がっていますが、これについて、弥富市として  
はどのように考えておるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 保育所関係も私のほうから御答弁させていただきます。

令和4年6月議会における江崎議員への答弁と重複しますが、学校給食法及び施行令では、  
設置者が負担する経費として施設整備費と修繕費及び人件費とされており、それ以外の経費  
は保護者負担とされております。本市では、保護者の皆様には食材費のみを給食費として御  
負担をいただいているところでございます。

学校給食をおいしく提供するため自校方式とし、温かいものは温かく、冷たいものは冷た  
く食べることができております。また、きめ細かな食物アレルギーにも対応しております。  
今後も自校方式を維持しながら、将来にわたり安全・安心でおいしい学校給食を実施してい  
くためには、食材費については引き続き保護者の皆様をお願いしたいと考えております。

保育所等給食費の基本的な考え方は、国の方針を踏まえ、これまでも保護者に負担をお願  
いしている経緯のほか、義務教育の学校給食や他の社会保障分野の食事も自己負担とされて  
いること、在宅で子育てをする場合も同様に食費がかかることから、公平な判断により無  
償化する考えはございません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） まず給食費というのは、私は給食というのは、学校も保育所もそう  
ですけども、食育だという考えに私としては至っています。そうした中で食育というのであ  
れば、教育費無償の観点で無償化していくのが当然だというふうに考えておりますので、今  
そういった方向で日本全体が動き始めているので、その動向をしっかりと見ながら、弥富市

としてじゃあどうするんだということを、やっぱりもう一步踏み込みながら考えていく必要があるかと思います。

そして、今弥富市のちょっといいところを言ってもらったんですけど、弥富市は自校方式なんですよね。これ、本当にいいことで、これこそ全国を探してもなかなかないんですよ、今自校方式をやっているところ、どんどんなくなっています。これはすごくいいことなんですよ。

弥富市の残食率、要は食べ残しの率ですよ。これは物すごく低いんですよ。これは本当に弥富市としてはPRポイントだと思いますので、これはぜひ残しながら、それで頑張っているのを給食費をお願いするということにつながってくるかもしれないんですけど、やっぱりこれはいいところなんで、これをアピールしながら、そしてやっぱり食費も保護者負担も抑えていただくことで、子育てするなら弥富市に来てくれと、給食がいいんだよ、弥富の給食は満足させてあげられるよ、そして負担も少ないよというように言えるように、これはやっぱり政策的な課題として捉えるべきというふうに思っているんです。PRしながら人口増につなげていく。やっぱり今は本当に物価高騰が大変ですから、こうした中で保護者負担を引き下げるんだという政策的、政治的判断をするべきではないかと思っておりますので、その点について、市長、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 保護者の皆様には給食費の値上げをお願いすることにつきましては、先ほどから御答弁させていただいておりますが、物価高騰に伴います食材費の値上げ、また子供たちの給食の質の維持のために必要でございます。

先ほども答弁させていただきましたが、本市の特色である自校方式、これは子供たちが健やかに成長するためには大変大切なことだと思っております。温かくておいしい給食を引き続き提供させていただきたいと思っております。その上で保護者の皆様には、少しですが値上げをさせていただきたいということでございますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） おいしい給食では確かにあると思います。それは残食率を見ても一目瞭然だというふうに思っています。そこは誇っていただければいいと思うんですが、やはり負担の部分をもう一步努力していただいて、抑えられるようにしていただければというふうに思っています。

続きまして、先ほどちらっと津島市さんのお話をさせていただきましたが、津島市さんは給食費を半額にすると同時に、保育料のほうも2人目以降は無償化すると。弥富市でいうと3人目以降ですよ。こうした一步踏み込んで軽減策を取ろうとしています。そしてまたさ

らには、弥富市でいうこんにちは赤ちゃん訪問の際に、おむつなどのプレゼントを持っていくということが発表されておりますけど、その点について、やはり弥富市で負担の大きいところは、ゼロから2歳児の保育料だということだと思っております。

確かに全国平均に比べれば、多少安いところはあるんですよ。ただ、このゼロ歳児から2歳児の間、かなり負担が大きくなる時期なんですよ。3歳児以降は無償化になっておりますので、副食費の給食費だけで済んでおりますけれども、本当にこの時期というのは、負担が大きいところだと思っております。やはりこの負担を減らしていくことが、子育てを応援するということで必要だというふうに思っております。

もともと3歳児以降から預けてくださいよと、3歳児までは家で見てくださいよというのがあったと思っております。でも、今現在、本当にゼロ歳から預けなきゃいけないという状況の背景は何なのかといたら、それだけ家庭に支えがないと。それだけ経済的に余裕がないと。だからこそ、預けてでも働かなきゃいけないと。本当は家で見たいですよ。だけど、それができないんですよ。それはお金の問題でできなくなってくるんですよ。だからこそ預けなきゃいけないんです。

その人たちに高い保育料になっていたら、それはやっぱり本末転倒になってきますので、私はここにもう少し負担の引下げが必要だというふうに思っております。なので、ゼロから2歳児の保育料の引下げについて、ぜひ考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育の安定的かつ継続的な維持及び公的負担と利用者負担の適正化を図るため、平成30年4月に保育料全体を改定し、令和元年10月以降、3歳児以上の保育料無償化後も保育料の改定は行っておりません。その額は依然として県内自治体の平均より低く抑えておりますので、今のところ引下げは考えておりません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 確かに愛知県の平均よりも少し低い水準、全国から見てもかなり低い水準というふうになっていますよ。ただ、この時期って本当に一番お金のかかる時期だと。生まれてすぐそうした高額な負担が発生してくるとやっぱり負担も大変と。しかも小さい子供を預けなきゃいけないぐらいの状況だということを考えて、その負担を引き下げてほしいというふうに思っています。

続きまして、保育所でいうと土曜日午後の保育の課題も弥富市ではあるかというふうに思っています。以前から人手が足りないものですから、やりたくてもやれないと。かなり努力していただいて、保育所の方を集められているというふうに私も感じておりますけれども、それでも今集まらないという状況になっているということでございます。

そうした中で、今度ひので保育所を民営化するという話が持ち上がっております。このひ

ので保育所を民営化することによって、保育所を市のほうに戻すことができる。そうすると、現在の市に対して配分できるもんですから、土曜日午後ができるということでお話がありましたけど、これ、実際、じゃあ今現状として保育所は確保できているのか。本当に令和7年にひので保育所を民営化することによって、土曜日午後の保育ができるのかということ、確実にできるのかということをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 事務的な業務が増大しております保育現場において、本市では、土・日に開催される専門的な研修等に参加した場合、土曜日の午後に休みとしなければ休日の割り振りが困難な状況にあります。

また、土曜日の昼食を給食対応とした場合は、調理員を出勤させ、預かる子供によっては食物アレルギーへの対応を考えなければなりません。

そうした課題はございますが、既に土曜日の午後保育を実施している自治体が多くなってきておりますので、令和3年度から保育時間を1時間延長して午後1時まで利用可能とし、希望する保護者との個別相談より対応しております。

今後は一部保育所を民営化する令和7年度より、土曜日の午後保育を実施していきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 令和7年度から実施できるということです。

この土曜日もそうなんですけど、本来なら土曜日は家で見られるというのが理想的だと思うんです。ただ、今現状、職場を探すときに、土・日、祝を含めて完全休みの職場というのは、結構探すと大変なんですよね。そこを今探しながら対応されている。あるいは土曜日があっても、本当に午前中だけ何とかしてほしいというところが、今午前中預かりになっていると思うんです。そういったお母さん方が本当に探すのも大変な状況になりながら、弥富の保育所というのは、今運営されているというふうに思うんです。これをやっぱり土曜日午後が預けられるとなると、就職するときに選択の枠が増えるんですよね。土曜日が出勤になっても大丈夫だということでは仕事ができることになると思うんです。そういった側面も踏まえて、支えていく必要があると思うんです。

本来なら、私としては土曜日出勤せずに、土曜日働かなくてもいいように、お子さんの顔を見ながら自分の家庭でできるようにするのが理想的だと思うんですけど、とはいえ、現実やはり食べていく中では、それができないような状況が広がっているというのが現状だと思うんです。そうした中で土曜日の午後まで預けなきゃいけないという状況があるのかと思うんです。だから、やっぱりその部分を突破していくことが必要かというふうに思っていますので、令和7年度からできるということでもありますので、その辺は期待しながら、ただ、

これは本来なら民営化せずとも行っていただきたいというふうに思っています。

最後に、子育ての部分に関して、現状、今まで「子育てするなら弥富市で」ということでフレーズがあって頑張っていたと思うんですが、今現状としては、スクールカウンセラーを常勤配置することを決めました。これは確かに大きな決断だったと思います。本当に頑張ってきたなというふうに思っています。

ただ、他の施策においては、他市町に後れを取っているように感じております。津島市は今回、大きなインパクトがあるようなものを打ち出してまいりました。それぐらいインパクトがあるものが、私は必要だというふうに思っています。

弥富市としては、新しく施策として中学生に1回入学お祝い金ということで、準備金ということで5万円の予算が今出ておりますけど、これだけじゃやはり子育てに力を入れているかと。子育て中の人たちに、ぜひ弥富においてよという部分では弱いというふうに思っています。

人口をやっぱり増やすためには、こうした長期的な形で子育てを支援していく、弥富に住んで安心な子育てができるよというようなことを打ち出していく必要があると思うんです。そのための方策をやっぱり考えていくべきではないでしょうか。給食費や大学の学費の補助、あるいは保育料の軽減など、子育て世代のニーズに合った支援を頑張っていただきたいと思います。市長、どうでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 子育て支援につきましては、他自治体において、出産時等に給付金を支給するなど財政的な支援を拡充する動きはありますが、本市にとしても、国・県による財政支援はもちろん、これまでも子ども医療費助成事業を先駆けて拡充しており、令和4年度から18歳になる年度末まで対象年齢を広げております。

また、財政的な支援とは別に、本市では、市内各地区の適切な位置に子供を安心して預けられる保育所、児童クラブを設置するとともに、児童館や子育て支援センターなど、親子が安心して遊びや相談ができる居場所づくりに努めてまいりました。

さらに本市の特色として、全国的に増加傾向にあります児童虐待に対応するための体制強化が上げられます。妊娠時から関わる保健センター及び子育て世代包括支援センターをはじめ、要保護児童対策地域協議会及び子ども家庭総合支援拠点等を所管する児童課や、小・中学校を所管する教育委員会等が同一施設内にあり、常に担当者同士が顔を突き合わせて情報共有できる体制となっていることから、支援が必要な児童及び世帯の確実な見守りを行うことができ、有事の際には、迅速かつスムーズな対応が可能となっております。

子育て支援に関しては、一時的な財政支援も効果があるかと思いますが、本市に定住する市民に対し、安全・安心に子供を産み育てられる体制を強化、維持することで、今後も子育て

とするなら弥富市へのフレーズに恥じない子育て支援施策に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、市長のほうから弥富市の子育て世帯の魅力を言っていたわけですけど、そうした中で給食費、あるいは保育料の負担、そしてやっぱり一番大変になっているのは大学の学費、これは本当に高いですね。そうした補助も考えていくべきではというところです。これは一時的じゃなくて、やっぱり継続支援になってくると思うんです。

そうした中で、今弥富市の財政としても、もちろん限りがあるわけですから、その辺もうまく使いながらやっていかなきゃいけないと思うんですが、ただ、やっぱり人口はどんどん今、正直言えば、弥富市としては非常に減っていている傾向にあるかというふうに思うんですよね。だから、やっぱり人口を減らさないように、若い人たちを呼び込むような施策を取っていかなければ、このままいくと本当にどんどん人口が減っていってしまうと、都市も寂れてしまうということになりますので、そうした手を打てるように努力いただければというふうに思います。

子育てに関する質問は以上となります。

続きまして、道路整備、公園の整備についてでございます。

まず初めに、道路整備や公園等に対してだけじゃないんですけれども、全体的に総合計画を立てるための今市民、中学生アンケートを取ったかと思いますが、この中で道路整備や公園等についての結果、どのように分析しているでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 初めに、道路整備につきまして御答弁申し上げます。

アンケートにおきましては、弥富市に住み続けたい理由といたしまして、「道路状況や交通の便がよいから」が46.3%と最も高く、反対に、弥富市から転出したい主な理由といたしましては、「道路状況や交通の便が悪いから」という意見が42.5%と2番目に高い状況でございました。

また、道路・交通網の充実につきましては、「満足」とお答えになった方が36.6%に対して、「不満」とお答えになった方が30.8%という結果になっております。

これらの結果を地域的に見ますと、市街化区域にお住まいの方が、市街化調整区域にお住まいの方より満足度が高い傾向にございました。また、道路に関する個別の意見の中では、幹線道路の整備を求める声が比較的多いと認識しております。

続きまして、公園等についてお答えします。

公園・緑地の充実という項目につきましては、全体的には「満足」という傾向になっております。特に桜小学校区、日の出小学校区、弥生小学校区など、遊具が配置された比較的大

きな公園がある地域の満足度が高い傾向となっております。

また、公園・緑地の充実につきましては、今後のまちづくりに対する重要度の項目として、全体的に重要度が高い傾向にあります。

また、公園に関する個別の意見では、「公園を増やしてほしい」「大きな公園が欲しい」「ボール遊びができる公園が欲しい」という意見が多い結果であると認識をしております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 道路状況や交通の便がよいからという項目で住み続けたい理由も高い、でも、逆に転出したい理由としても2番目にそういった御意見が高いと。これ、矛盾しているような結果になっていると思うんです。私は考えると交通網はいいと思うんですよ。鉄道でいえば、近鉄も名鉄もJRも3つもあると。それで道路でいえば国道1号線、23号線と、それで155号線というところがあると思うんです。こうした中で道路網にも恵まれているところだと思うんです。

ただ、安全対策の部分でやっぱり道路の舗装が傷んでいるとか、歩道が狭いとか、歩道がなくて危ないとか、こういう状況があるかと思うんです。そういった部分で不満に現われているんじゃないかなというふうに思っておりますので、そうしたことで質問を進めていきたいというふうに思います。

今市内の道路、歩道の整備、安全対策の部分でやはり進んでいないと感じております。危険な道路や歩道、市民の望んでいる道路整備をきちんと把握しておられるのでしょうか、お答えください。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員には、かねてより歩道を含む道路整備事業につきまして御心配をいただいているところでございます。

最近の歩道設置事業につきましては、令和2年度から令和3年度にかけて、中央幹線の三好地区で歩道設置をいたしました。また、現在は弥富北中学校東側の鎌倉308号線及び穂波通線の歩道設置に向けて事業を進めているところでございます。

このような事業につきましては、補助金や起債などの財源を確保しながら、また用地取得等も進めながら実施しておりますので、なかなか進捗が見えにくいところでございますが、今後とも安全な道路整備に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

また、議員御指摘のとおり、道路は車と歩行者が分離して利用できるよう歩道が整備されていることが交通安全上望ましいわけでございますが、既に開発された建物等が立ち並んでいる地域では、それ以上道路を拡幅できないのが実情でございます。このような路線のうち、

通学路として子供たちが多く通行する路線につきましては、ドライバーが車道と路側帯を視覚的により明瞭に区分できるようグリーンベルトを設置し、交通事故削減に努めております。

次に、危険な道路や歩道、また市民が望んでいる道路整備の把握につきましては、道路パトロールやまちれぼによる危険箇所の把握、また通学路安全推進会議や地域からの要望など、道路整備に関する御意見などをお聞きしております。以上です。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 最近、LINEのほうからまちれぼということで、こうした危険箇所について気軽に市に報告できるという機能ができて、本当にそれはいいことだと思うんです。そうした中でやっぱりもう少しアピールしながら、ぜひこういう危ないところがあったら教えてくださいというようなところを発信できたらいいかなというふうには思っています。

あと、最近あったんですけれども、歩道を走行していた小さな女の子が自転車で通っていたんですが、つまずいて車道側に出てしまった。そこにたまたま運悪く車が来て接触してしまったというところで事故があったと思うんです。そうした事故がないように、歩道の整備というのは今後注目されてくると思うんです。

そうした中で弥富市に照らし合わせると、狭い歩道というのは結構あると思うんですよ。その部分も危機対策として考えていかなければならないと思いますが、そうした整備について検討というのは行っているんでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 日頃より市民の皆様方から情報等をいただきました際には、迅速に現場を確認することを心がけ、緊急性の有無に判断し、緊急性の高いところについては早期に対応しております。

また、通学路安全推進会議において、教育委員会を通じ、危険と思われる箇所の御意見をいただいた際には、各道路管理者や警察と協議しながら問題の解決に努めております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 危険箇所というのは協力しながら進めていると言うんですが、私としてもかなり前から指摘している道路があると思うんです。例えば前ヶ須の地域でいうと、この道路、歩道の危険な状態というのは結構あるんですよ。

まず今事務局にお願いしておりますが、155号線の南進の箇所、これ、今カーブがあって、本当に急に狭くなっているところですよ。今県のほうが整備を進めようとしていますけど、今どういう状況になっているのかというのがつかめず、まだいつこれが開通するんだということで市民の方からも御質問があります。

続きまして、パディーから生鮮館の駐車場までのこの歩道、ここも急に歩道が途切れておりますので、わざわざ今まで歩道があった部分から車道側に飛び出して渡らなければ、通行

しなければ通れない道路になっていますので、これもかなり危険な状況になっています。

続きまして、前ヶ須商店街、これは狭い道路ですね。御覧のようにごみが置いてあるとなかなか通れないというような状況になります。また、先ほど申し上げたように、この歩道を渡っていても、何かの拍子でつまずいて車道側に飛び出すことも十分考えられる状況になっておりますので、これもかなり危ないというところだと思います。

続きまして、南部保育所の北の狭隘道路、ここはかなり保育所に行くときに通られる道だということになります。高校生などの通行も多いというふうになっていますので、しかも見通しの悪い状況になっていますので、かなり危険な状況になっています。

続きまして、南部保育所北の凹凸の激しい歩道ですよ。これも以前から指摘しておりますが、ベビーカーや自転車で通ろうとすると、かなり大変な歩道になっています。歩道は広いんですけど、こうした凹凸が激しいもんですから通りづらい歩道になっております。

こうした箇所がなかなか整備が進まず放置された状況になっておりますが、この点について今進捗状況、あるいは検討した結果というものはあるんですか、お答えください。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 今、議員から前ヶ須地内の道路について幾つかの御質問をいただきましたので、1か所ずつ御答弁させていただきます。

1つ目の国道155号を南進したところ、ほっともつとというお弁当屋さんから南で狭くなっているところがございますが、現在、第三環状線として愛知県により整備を進められておりますが、幹線道路として通り抜けができない現状でございますので、道路を絞って減速を促しております。その先は通学路にもなっており、最近横断歩道が新設されております。現在、整備途中であり御不便をおかけしますが、御理解、御協力のほどお願いいたします。

2つ目のパディーから生鮮館までの駐車場の歩道でございますが、こちらは現在、愛知県において都市計画決定された路線がございますが、現在につきましては、着手のめどが立っておりませんので、愛知県と今後の方針について協議をしております。

3つ目の前ヶ須商店街の狭い歩道ということでございますが、こちらは県道木曾岬弥富停車場線でございます。

この路線は家屋が連担しており、道路幅を広げるには多くの家屋移転を伴うことから、県道ではありますが、歩道の拡幅は難しい路線であると思われま。

4つ目の南部保育所北の狭隘道路ということでございますが、こちらは今年度の6月議会の子算決算委員会におきまして、那須委員に御答弁させていただいておりますとおり、狭隘道路事業として寄附の申出等の意向がございましたら御相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後、5つ目の南部保育所北の東西道路の凹凸の激しい歩道ということでございます。

総合社会教育センター北側の木曾川用水路沿いの道路の歩道のアップダウンにつきまして、これまでの議会でも御答弁させていただいておりますとおり、当該歩道は排水路を活用し供用しているためこのような凹凸になっております。議員からは歩道部を上げるという案もいただいておりますが、そうしますと、宅地などが歩道より下がってしまうお宅も出てきてしまいます。

この形状を解消するには、全線的な道路改良や水路改修、沿線の地権者の皆様の御理解も必要となってまいりますので、容易にできるものではないと考えております。

現状で少しでも通行しやすく維持補修を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） これらの示させていただいた道路、あるいは歩道というのは、以前より指摘させていただいております。ただ、やはりなかなか進んでいないと。

例えば1つ目の155号南進は今県道として整備されると。そういう中では、市があらかじめ買っていた土地を売却して少しずつ進んでいるとは思いますが、いつまでにやるんだというところがやっぱりめどが立っていないと。これはもちろん県道ですので県の整備ですから、弥富市がいつというふうには言えないと思うんですが、やはり弥富市としては、県に早急にさせていただくように要望していく必要があると思っておりますので、その辺はやはり市長、先頭となって要望していただきたいというふうに思っています。

2つ目、パディーから生鮮館の中途半端に歩道が切れた部分ですが、以前、市長には、これ、交渉に行ったんですかと聞いたら、いや、行っておりませんということでございました。今は行かれたのかどうかちょっと分かりませんが、やはりこの部分も、今県の計画にはなっておるというんですが、今県のほうは155号の南進に力を入れるから、これはちょっと置いておくということだと思っております。

だから、やっぱりそういう中で、今進んでないのであれば、ここは本当に危険な状態になっているんですよ。なので、早急にできるように、逆に言えば愛知県に、ここはもう市で整備させてくださいよというような気構えで整備できるようにお願いしていただけないかというふうに思っていますので、ぜひ御検討をお願いします。

前ヶ須商店街、これも県道ですよ。これは本当に確かに家が立ち並んで、これを全部どけるといのはかなり年数が生じると思うんです。ただ、やっぱり今の現状というのはかなり危険な状況になっておりますので、せめて計画を立てないと、計画もなければ、それはずうっと放置されたままになってしまうので、やはりこれも計画を立てながら県のほうに要望していただければというふうに思っています。

南部保育所の北の狭隘道路については、狭隘道路でいくと建物を壊すという補助が出ない

というところで止まっているかと思うんですよ。そうする中で整備したくてもできないという状況が続いていると思うんですが、その点は柔軟に対応できるように、道路計画として対応するのか、その辺をやっぱり地権者と交渉していただければというふうに思っています。

また、南部保育所の北側、社会教育センターの北側の木曾川用水の道路ですよね。ここを上げると住宅地のほうが低くなってしまふから水が流れてしまうということであれば、例えば横に排水などをつければ対応できるんじゃないかなというふうに思っていますので、そうした案も考えながら、この歩道がやっぱりなるべく凹凸がないような形で通れるようにしていただければというふうに思っています。

時間がないのでどんどん行かないとやばいんですけど、続きましてもう一つ、JR・名鉄弥富駅の西側踏切の危険な道路の解消、拡幅計画というのは、今危険な状況というのがあると思うんですが、これ何で行わないのかと、計画を立てているのかと、そもそもJRや名鉄などの踏切の拡幅、あるいは高架、もしくは地下通路などを含めた交渉というも行えば、あるいはそれができたかもしれない。これ何で行わないのか。

やっぱり今の西側踏切の危険な状況というのは市も把握しているわけだから、ああした警備員も朝夕と置いているわけですよ。そうした中で、やはりこの解消を目指すために努力しているのかということだと思うんです。この点について、再度改めて見解を求めます。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） JR・名鉄弥富駅の西側踏切の南に位置する道路の拡幅についての御質問でございますが、12月議会での那須議員からの一般質問にて御答弁させていただいておりますとおり、踏切内の歩道設置や踏切道の拡幅には、その踏切につながる前後の道路の拡幅が必要となります。その整備には面的整備が必要と考えており、弥富駅周辺のまちづくりを進める中で、将来的に踏切道の拡幅につなげていきたいと考えております。

また、高架や地下道につきましては、現在本市といたしましては自由通路整備事業を進めておりますので、それについての交渉などはしておりません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） もちろん面的な整備が必要になってくるんですが、この面的な整備も後手後手に回っておりまして、現状では何年先か、何十年先か分からないというような状況になっているかと思うんです。やはり早急に検討していくべきかと思っておりますので、そちらもよろしくをお願いします。

この道路や歩道に対して、本当に危機意識があるのかというふうに思えてしまいますので、例えば今、自由通路整備事業をやりますよね。自由通路ができれば安全・安心と、警備員を置かなくても大丈夫だと言えるのかといたら、そうじゃないと思うんですよ。だから、この点について再度しっかりと危機意識を持っていただきたいと思いますが、いかがでし

ようか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） これまでの議会で御答弁申し上げておりますとおり、本市のまちづくりといたしましては、現在施工しておりますＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業だけではなく、それだけではなく、自由通路供用開始後もその周辺整備に取り組んでまいりたいと考えております。

また、自由通路及び橋上駅舎化並びに北口駅前広場等が供用開始されることにより、踏切を通過する歩行者、自転車、自動車の数は減少すると考えておりますが、当該踏切の警備員の配置につきましては、ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路の供用開始後の状況により判断することとなります。以上です。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○２番（那須英二君） 実際には自由通路供用開始後というふうに考えておるようですが、やはり現状危険な状況というのは変わらないわけですから、同時に並行して考えていただければというふうに思っています。

ちょっと時間がないのでさくさくお願いします。

今度、公園についてでございます。

前ヶ須の公園についてアンケートの結果が出ておりましたけれども、桜学区はおおむね満足だということでございましたが、前ヶ須については、やはり現状公園が少ないと。日の出公園、水郷公園が近くにあるというんですけど、どちらも大きな通りに挟まれていると。ちょうど日の出公園と中央公園の真ん中にある位置のほうが子供たちの多い地域になっているんですね。そうした中で、そこの部分に公園が欲しいと。都市公園のような大きな公園でなくてもいいものですから、せめて小ぶりの公園でも設置できないかということでございます。

あともう一つは、緑地面積の確保について、以前計画するというふうに考えていますが、今大分宙に浮いておりますので、その点の計画について、どのように考えているのかお答えください。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 前ヶ須地区の公園整備等につきましては、令和３年12月議会でも議員からの一般質問等でお答えしておりますとおり、前ヶ須地区のように開発が進んだ既成市街地におきましては、都市公園の規模、また近隣環境等に適した用地を確保することが難しいことから、現在整備の予定はございません。

また、市街地における緑地面積の目標、配置計画等の策定につきましても、現在のところは予定はございません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 予定はございませんということですのであれですけども、やはりこうした市街地の目標と計画を立てていただきたいというふうに感じておりますので、今後計画として再考していただきたいというふうに思います。

ちょっと1件飛ばします。

最後のテーマになります。

敵基地攻撃能力や軍事費倍増について、今国会のほうでも審議されているところになっていますが、やはり平和教育や平和都市宣言、今弥富市としては出しておりますけど、平和市長会議等も今市長のほうも行っていただいているということで、この自治体の市長として、あるいは平和憲法9条のある国、日本の敵基地攻撃能力の保有について、市長はどのように考えているんでしょうか、お答えください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 御質問の敵基地攻撃能力についてでございますが、政府が昨年12月16日、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画のいわゆる安保三文書の改定を閣議決定したところでございます。その中で平和国家としての専守防衛、非核三原則の堅持などの基本方針は保ったまま、自衛権行使の3要件に合致した場合であって、攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限の措置として反撃能力（敵基地攻撃能力）の行使を可能としております。

また、憲法、国際法、国内法の範囲内で適用されるものと、防衛大臣が発言をまたされておるところでございます。

本市は平成11年3月12日、世界の人々と力を合わせ、戦争のない世界、核兵器のない世界の実現、そして恒久平和に向けて努力することを決意し、平和都市宣言をいたしました。

毎年6月上旬から8月下旬にかけて、「平和都市宣言のまち」の横断幕を庁舎に掲げ、周知を図っているところでございます。さらに平成23年より平和首長会議に加盟し、同会議の行動提起に基づき、市内の中学2年生全員を広島へ派遣し、平和・命・家族について主体的に考える平和学習を継続して行っております。

本市といたしましては、「平和都市宣言のまち」として引き続き核兵器のない平和な世界の実現に取り組んでまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 時間が来てしまったんですが、質問としては終わります。ただ、やっぱり敵基地攻撃能力というのは先制攻撃で、相手の基地を選別して攻撃させないようにするという仕組みになっていますので、先制攻撃をし出したら日本はどうかと。戦場が日本になってしまうんですよ。やっぱりこれを防ぐために、市長会としても声を上げていただき

たいという強い要望を行いまして、質問としては終わらせていただきます。以上です。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前11時15分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） 14番 三浦義光です。

通告に従いまして、今回2項目の質問をしていきます。

まず、これからの公共施設の在り方についてであります。

総務省は、公共施設等の統廃合、再編を推進するため、公共施設等総合管理計画策定するよう要請をして、弥富市においてもこの計画は策定されております。

これまでの個別、施設ごとの統廃合、更新にとどまらず、公共施設など中長期的に全面的な見直し、削減、経費抑制を前提につくられてきたものであります。

背景には、公共施設の老朽化、改修、更新費用などの増大や人口減少、少子高齢化に伴う利用需要の変化、そして財政の悪化であり、その中には公共サービスの民営化、産業化が隠れております。

弥富市における行政改革として、所有する公共施設の現状と将来の見通し、総人口や年代別人口の推移と今後の見通し、併せて現在の利用状況を踏まえながら、これまでも数々質問はされてきておりますが、改めてここで聞いていきたいと思っております。

令和2年3月に策定された弥富市公共施設再配置計画は、上位計画である弥富市公共施設等総合計画を踏まえ、市が所有する公共建築物の評価を行い、最適なコストと資産の利活用を図り、統廃合や再配置等の基本的な考えを示したものであることは、今さら説明する必要はないのですが、そこから3年経過した現在の進捗を聞いていきます。

この中から学校系施設に関しては、12月議会において小規模小・中学校の考え並びにその他の学校の長寿命化に関する状況は承知しておりますので、それ以外の施設について、現時点で特筆なものをお願いいたします。

○議長（平野広行君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 公共施設再配置計画の進捗状況といたしましては、令和3年度に市民プールの解体工事と歴史民俗資料館をまちなか交流館の1階へ移転いたしました。

令和4年度には、旧歴史民俗資料館の解体工事と十四山公民館の講堂を除く機能を他施設へ複合化いたしました。そして、ひので保育所を令和7年度の民間移管に向けた公私連携幼

保連携型認定こども園を運営する指定候補法人の選定も行いました。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 全ての案件を承知しているわけですが、ここで気になる産業系3施設があります。いずれも築40年以上になってきており、今後の行方が気になることとなります。

次の質問に移ります。

縮減目標の設定として、延べ床面積の縮減目標は総合管理計画の計画期間である40年間という指標があります。再配置方針の実施時期を総合管理計画に合わせ、計画期間を令和37年度までの36年間として、10年ごとに第Ⅰ期から第Ⅲ期、残り6年を第Ⅳ期と区分して、この中において、産業系施設が3施設になると思うのですが、まず産業会館について聞いていきます。

ここは築40年以上経過していて第Ⅰ期に分類され、老朽化が著しいのですが、市の商工会も入っている施設であります。機能は他施設において、営利目的の利用規制を緩和して統合を検討、既存の建物は解体を基本として、商工会館は機能も他施設へ移行と記されております。今後の計画を聞いていきます。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 令和4年12月議会の全員協議会において、第Ⅰ期での機能移転と、令和9年度以降に現在の産業会館を取り壊すことについて御報告いたしました。具体的な解体時期につきましては、これからの機能移転などの進捗状況により変更となる可能性がありますので、決まりましたら御報告させていただきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） まだ現時点では具体的な答えはということでもらえませんでした。徐々に市民の皆様にも周知されてきたところである会館だと思っております。

それでは、農村環境改善センター及び農村多目的センターを併せて聞きます。

まず農村環境改善センターは1980年建設で築43年経過しており、方針としては、機能を他施設への統合し、建物は解体を基本。農村多目的センターは1983年建設、築ちょうど40年が経過、こちらも方針では機能を他施設へ統合、建物は解体とされています。

再配置は第Ⅱ期2030年から2039年とされておりますが、計画は早まるのでしょうか。予定どおりとしても、それぞれの利用者への事前説明は行い始めておるのでしょうか、お聞きをします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 農村多目的センター及び農村環境改善センターにつきましては、公共施設再配置計画において、第Ⅱ期の始まりでございます令和12年頃に会議室などの機能

は他の施設へ統合し、建物は解体することとしておりますが、その時期を第Ⅰ期に早めることはできないか、現在両センター内に事務所を置く弥富土地改良区、鍋田土地改良区に対しまして、事務所移転を進めるための事前相談を行っているところでございます。

今後、方向性が決まりましたら、議会の報告並びに利用者の皆様への周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） どうもうわさだけが先行して、もう来年、再来年あたりには閉鎖、解体されるのではないかと、そんな情報が市民の間で飛び交っているのが現状でございます。また、改良区任せでは答えは出ません。最終的には市長、市長判断であろうかと思えます。よろしく願いをいたします。

今後ほかの施設においてもですが、提示されているPDCAサイクルを回し、予測できる財政、人口状況などの情報を新しく更新しながら、市民の皆様の意見を聞きながら、移行に応じた施設再配置、施設の総量適正化を見いだしていただきたいと思います。これが将来のまちづくりの在り方であろうかと思えます。

次に、公共施設の利用料適正化に関する方針において、利用者が受益の対価として適正な額を皆さんの負担の公平性を確保するため、使用料算定について負担の原則に基づく統一的なルールを定め、これにより使用料を決定しているとされておりますが、それ以前は算定方法は施設ごとに異なり、算定基準が統一されていなかった。また、算定方法に明確な根拠や基準がなかった。そして、減免の適用に過去から慣例などにより厳格に取り扱われていなかったなど、各種問題があったというところでございます。

現在、負担の公平化、算定方法の明確化、減免適用の厳正化の方針を策定し、数年が経過しておりますが、手直しはあったのでしょうか。また、策定当初には、利用者から様々戸惑いなど質問が届いておったはずでございますが、現在は周知、納得はされておるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 平成28年3月に策定しました公共施設の使用料適正化に関する方針に基づいた適正価格とするまでには、激変緩和措置を5年後、10年後としていく必要があると考えておりましたので、方針の見直しはしておりません。

また、お問合せに関しましては、平成28年の方針策定時には6件ありましたが、令和3年12月号の広報で公共施設使用料の改定について周知いたしましたところ、2件のお問合せなどをいただいております。

公共施設の使用料改定につきましては、使用料を引き上げることを目的としているのではなく、使用料の額を適正なものとするために行うものでありますので、御理解をいただきました

いと思います。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 課長の最後の言葉、以前、総務部長が全く同じ発言をされたという記憶がございます。しかしながら、現在、冬であれば暖房、夏であれば冷房と、それぞれ使用料に割増しの加算がされておるといいます。このところの電気代高騰、市財政にも影響が出てくると思われまます。今後は非常に心配になるところではございます。

それでは、次の質問に移ります。

小・中学校11施設の学校教育系施設、9施設の保育所や10施設の子育て支援施設の所管はよく理解できます。しかしながら、総合社会教育センターなど市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業会館などの産業系施設、総合福祉センターなどの保健・福祉施設など、これらの施設の所管は非常に分かりづらいとの市民からの指摘をよく伺います。改めて所管の担当課を聞いていきます。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 市立武道場は生涯学習課、農業振興施設、産業会館は産業振興課の所管となっております。その他の施設で総合社会教育センターなど社会教育施設や社会体育・コミュニティ施設、総合福祉センターなどの福祉サービス施設や市民福祉サービス施設は、各施設が所管となっております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） そこなんですよね。使用する市民は全て市の施設であると思っております。所管する担当課ごとに使用条件の違いがあれば、戸惑いが生じるのは当たり前のことでございます。

そこに関し、質問を続けます。

まず、これには昨年1月、4月に起きた事件に関して、弥富市公金等取扱適正化委員会の設置により、より厳格なものとなっていると思っております。この件に関しては、これから二度と繰り返されないよう適切に処理をしていただければよいのですが、その後、利用料の支払い方に何か違いはできたのでしょうか、お聞きをします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 利用料の保管方法につきましては、チェック体制の強化、保管の方法などを厳格化いたしました。支払い方法につきましては、来年度児童クラブ管理システムを導入し、利用料等の口座振替を実施いたします。

今後は公共施設予約システムを構築し、オンライン決済やキャッシュレス決済を導入する一連の事業を経済的な料金で予算化できるよう研究し、現金を取り扱わない方策を順次実施してまいります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） キャッシュレスは時代の反映ではありますが、高齢な利用者の方々にいきなりキャッシュレス化は非常に無理があります。支払いの一元化というのは望むところではありますが、こちらのほうには周知に時間をかけていただきたいと思います。

それでは、申込申請は使用日の3日前とされている施設が多いようですが、全てが統一されているのでしょうか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員御指摘のとおり、利用日の3日前までとなっております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） これは統一ということですね。

申込受付時間がそれぞれ異なっていると思いますが、これは職員がそこについている時間と受け取ってよいのでしょうか、お聞きをします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 各施設の開館時間に違いがあることや、利用人員が少ないことから、正規職員を置かず短時間勤務の会計年度職員のみで対応する施設や、シルバー人材センターへの委託などの理由で各施設の申込窓口は統一的ではございません。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） これに関しては致し方ない部分もありますが、お金は使うわけです。各施設それぞれ決め事をつくっていただいて、取り扱っていただきたいと思います。

最後に、支払い方法として現金でという施設、振り込みという施設がありますが、現金支払いが認められていない施設を教えてください。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 一部の施設で納付書にて金融機関等でのお支払いをお願いしていますので、申請窓口で現金支払いができるよう、現在統一するように準備をいたしております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 振り込みという形じゃなくて納付書にての支払いという意味なんです。どちらにしても、今後その方式はなくなるということで、利用者への二度手間、三度手間がなくなるということは改善されていくんだと思っております。

それでは市長、利用用途、目的が違っても、市民にしてみれば同じ市の施設としてしか認識はないと思います。担当部署が違っても、もう少し統一感を持たせていただきたいと考えますが、答弁をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど部長が答弁いたしました。今後は公共施設予約システムを構築し、オンライン決済、キャッシュレス決済を導入し、可能な限り現金の取扱いをなくすようにしてまいります。

また、システムの導入により窓口での申請支払いをする必要はなくなり、パソコン、スマートフォンで申込可能日以降、24時間自宅や出先などからお申込みができるようになるなど、市民目線で各部局横断的に施策を展開できるよう検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 最後は施設利用の質問で終始してしまいましたが、今回は中学校の編入、そして小学校の再編については質問をしておりません。今後、また市からの説明があるということで、またそれを聞いてから質問させていただければいいのかなと思っております。

最後にもう一度、市民の意向に応じた施設再配置適正化をお願いいたします。そして、次の質問に移らせていただきます。

それでは、2項目めの質問でございます。

整備中の弥富名古屋線の開通を見据えてということでございますが、前議会において、他の議員からの質問において弥富名古屋線の完成が遅延している理由を聞きましたが、今後開通しても、周辺市道の整備に関してまだまだ問題があり、順次質問をしていきます。またその質問かと思われるかもしれませんが、やってもらえていないのですから、定期的に何回でも質問をしていきたいと思っております。

しかしながら、質問通告が予算書など議案が配付される前に提出した関係上、この日になるまでの間、令和5年度の弥富市一般会計予算書を見ながら聞いていきたいと思っております。

1番の地図をお願いいたします。見にくいですね。

①番の路線、2番、3番の写真をお願いいたします。

弥富名古屋線と交わる弥富北中学校東側の市道鎌倉308号線ですが、令和2年12月議会においてJRとの協議を重ねた結果、道路管理者が歩行者の安全対策として全線で歩道設置をし、かつ通学路に位置づけられていることから、踏切拡幅が認められる見通しが立ったため、現行の路線により事業を進めていくと答弁がありました。

そこから2年ぐらい経過したのですが、進捗を聞きたいと思っております。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 市道鎌倉308号線の歩道設置に向けた事業につきましては、本年度までに道路の予備設計を行いました。来年度は橋梁部の詳細設計に向けた予算を計上しており、引き続き事業の進捗を図ってまいります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） こちらは予算書を見て確認をしております。次年度、そして再来年度ですか、大きな進捗を期待をしております。

それでは、この箇所、歩道設置は道路東側に予定という情報が流れておりますが、民家がない道路西側のほうが適しておるのではないのでしょうか、お聞きします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 歩道の設置箇所につきましては、当該路線の東側を予定しております。これは、当該路線の北側にごございます広域農道として整備された路線と路線の歩道のつながりや、小学生の通学路を考慮したものでございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） この質問は地元の方がどうしても聞いてくれということでありましたが、広域農道とのつながりとなれば納得するような形ではございますが、設置前には地元への十分な説明をお願いをいたします。

1番の地図に戻してください。

②番の箇所です。3番の写真をお願いいたします。

南側のキンブルから来て弥富名古屋線と交わる丁字路、一旦停止になるんだと思いますが、右側を伺う又八の方向から来る車が市江橋の手前まで見えないのではないのでしょうか。危険度が増すと思われませんが、対策は考えておるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 現地で確認しましたところ、当該交差点につきましては周囲がかなり開けている状態でございます。交差点に近づく前の段階でお互いの車両を確認することができます。

特に市道鎌倉鍋平1号線から合流しようとする車両につきましては、方向的にも弥富名古屋線を見やすい状況となりますので、十分注意していただけたらと思っております。

しかしながら、全国的に見ましても、交差点及び交差点付近につきましては事故率が高くなっておりますので、事故を防ぐために、愛知県は弥富名古屋線に減速を促す安全対策を施すことのでございました。また、市道側につきましても、今後対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） もちろんこの丁字路や信号機というのは大変難しいお話だと思います。又八から進行してくると、市江橋の手前で信号機の色が何色だか分からないというのも逆に危険であると思います。何事にも慣れが必要であり、開通して1年、2年もたてば危険度はかなり少なくなるのではないかと思います。やはり当初は本線側、弥富名古屋線に減

速をしてもらえ対策は必要だと思っております。

1番の地図に戻ってください。

③番の箇所、4番の写真ですが、この丁字路から南へ下がっていった国道1号からキンブル東側の道路から渡って2方向の道路へ分かれる箇所の踏切。

以前、もう何年前になりますか、早川議員が改善の質問をされたと思うのですが、朝晩の交通量も多く、現在佐古木地区の中学生の通学路にもなっております。この踏切の改善策は、近畿日本鉄道と話し合われておるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 当該踏切につきましては、特に朝の時間帯は多くの車両が南に向かって路線の東側を通行し、中学生は北に向かい、路線の西側を通行することになりますので、今のところは車両との接触等の可能性は大きくないと考えております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、国道1号から北へ向かってすぐ三差路になっており、通学用のバスが通過する際は譲り合って通行している状況でありますので、注意喚起の看板を設置するなど交通安全対策に努めてまいります。

なお、現時点では、道路拡幅や踏切の拡幅など具体的な事業実施のめどは立っておりませんので、近畿日本鉄道との協議はいたしておりません。以上でございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 以前の質問から何も進捗していないということでございます。近鉄との交渉ぐらいは行っているのかなと思っておりました。

踏切道拡幅がこの箇所の最優先の安全対策であり、幾ら弥富名古屋線が開通しても、佐古木地区の国道1号より南側の中学生は、ここをまだ通学路して使っていくということでございますので、今後期待をしております。

1番の地図に戻ってください。

④番、5番の写真の箇所でございますが、以前から幾度となく聞いております弥生通線、これが都市計画道路から外れたという情報がございまして、外した原因を聞かせてください。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） このたび、都市計画道路を変更することとなった背景といたしましては、戦後から高度経済成長期にかけて多くの路線を都市計画決定してきた一方で、都市計画決定後、約50年が経過する現在においても、路線が未着手のまま残されている路線がございます。

このような状況は本市に限ったものではなく、愛知県内でも課題になっていることから、愛知県では社会経済情勢が変化してきていることなどを踏まえまして、未着手の都市計画道路の必要性などを再検証し、必要に応じ計画の変更、廃止を行うため、その基本的な考え方

に当たる愛知県都市計画道路見直し方針を平成30年8月に公表いたしました。

本市におきましても、この見直し方針に基づき、都市計画道路の未整備区間などの状況を踏まえ、検証をしてみました結果、路線の大半に市街化調整区域を含み、路線を廃止した場合におきましても、現道や周辺道路を活用することにより、円滑な交通処理が可能である都市計画道路弥生通線と、同じく中央通線の2路線を廃止することとし、令和4年8月24日の住民説明会や令和4年12月6日弥富市都市計画審議会、その後、知事協議を経て、令和5年3月3日に変更告示がなされ、廃止をいたしました。以上です。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 3月3日に廃止が確定したということでございます。

それならば、これまで都市計画に沿った一体的な拡幅をとの答弁がありました。5番の写真に戻れますかね。

一部国道155号からポプラ台団地に抜ける部分が地権者の理解が得られないと、令和2年12月議会では答弁をもらっております。

違いますね。ならば、東名阪自動車道の側道から広域農道までの間を優先的に整備してはとの質問をしております。その時点の答弁では、広域農道の交通量を見てとなっていました。現在、明らかに愛西市側から広域農道へ市道鎌倉308号線を通り抜け、弥富名古屋線へ向かっていく車両は増加しております。その後の調査から整備の進捗は見られるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） これまでも議員から御指摘いただいております市道弥生通線の拡幅につきましては、東名阪自動車道の辺りから広域農道の市道東中地239号線との交差点までの間で、少しでも通行しやすい環境を整えるために、板柵土留めの設置工事、また一部用地測量及び用地買収の費用を来年度予算に計上しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 予算書も確認をいたしました。次年度広域農道までの整備をよろしく願いいたします。

最後に市長、西中地地区に広域農道の一部が完成をしております。そして、間もなく又八地区において県道子宝愛西線と弥富名古屋線がつながります。今回、一部土留め工事や他の設計にも入ってもらいまして大きく前には進みました。しかしながら、弥富名古屋線の整備遅延が続いております。県からの地元説明会があったようですが、総括として白鳥地区の道路交通網をどう考えておるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 県に実施していただいております主要地方道弥富名古屋線の又八工区の道路整備につきましては、用地の問題の整理が難航していたため、皆様には大変御心配をおかけしていたところでございます。県によりますと、用地の管理について一定の整理ができたとのことで、今年度末に工事を発注し、来年度中に完成する予定ということでございます。特に県道子宝愛西線との交差点の工事の際は、皆様方に御不便をおかけするかとと思いますが、引き続き御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、白鳥地区の道路交通網ということですが、県道子宝愛西線を南進する際に、佐古木駅辺りから慢性的に渋滞が発生していることは承知しております。この主要地方道弥富名古屋線とつながることで、国道1号に抜ける場合など大変便利になると考えております。

また、先ほど近鉄三百島踏切につきまして御質問がございましたが、現在、又八地区、佐古木地区の中学生は、国道1号から三百島踏切を通過して通学しております。この道路がつながることで、全ての又八の中学生及び多くの佐古木地区の中学生が通学に利用していただけるのではないかと考えているところでございます。

現在、県ではこの主要地方道弥富名古屋線との接続辺りの県道子宝愛西線に歩道を設置する事業も鋭意進めていただいているところでございます。引き続き早期完成に向けて働きかけてまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 弥富名古屋線開通間近ではありますが、現時点では未整備。ここ10年、白鳥地区の道路整備は全くと言っていいほど進んでおりません。私の市へのお願いが足りないのでしょうか。

いずれにしても、市内の南北へ走る道路は、午前中を中心にどの道路も混雑しております。国道155号線から国道1号をまたぐ第三環状の進捗を切に願い、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 申し訳ございません。先ほど私の答弁で路線名を読み間違えておりまして、訂正させていただきます。

東名阪の側道から広域農道までの優先的整備についての進捗の御質問の中で、私が東名阪自動車道の辺りから広域農道の市道東中地239号線が正解でございまして、私は西中地235号線と読み間違えてしまいましたので……。

ああ、ごめんなさい。西中地が正しいんですね、失礼しました。西中地239号線としておるところを東中地と読んでしまいました。失礼いたしました。

○議長（平野広行君） 三浦議員、よろしいですか。

○14番（三浦義光君） はい。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後1時ちょうどとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

不登校児童・生徒の状況について、そして、小・中学校以外の学びの場について質問いたします。

最初に、不登校児童・生徒の状況について質問させていただきます。

不登校の小・中学生が2021年度の統計で24万4,940人であり、過去最多となったと報道されています。10年前と比較しますと小学生は3.6倍、中学生は1.7倍増えていると報道されています。

弥富市内小・中学校で不登校児童・生徒の令和元年と現在の比較をしたいので伺ってまいります。不登校児童・生徒数について、令和元年度から最近までの人数の推移をお聞きします。お願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 令和元年度から令和3年度は3月末、令和4年度は1月末の人数でお答えいたします。

令和元年度小学校15人、中学校54人、計69人、令和2年度小学校28人、中学校57人、計85人、令和3年度小学校55人、中学校63人、計118人、令和4年度小学校43人、中学校57人、計100人でございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） どういった決め方で不登校児童・生徒を計算するのか、不登校の定義をお答えください。お願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 文部科学省の調査では、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものと定義しております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

- 1番（板倉克典君） 各児童・生徒の不登校の理由を把握していますでしょうか、答弁をお願いします。
- 議長（平野広行君） 柴田教育部長。
- 教育部長（柴田寿文君） 小・中学校及び教育委員会において、不登校の理由は把握しております。
- 議長（平野広行君） 板倉議員。
- 1番（板倉克典君） 不登校の理由はどのように把握するのでしょうか、答弁をお願いします。
- 議長（平野広行君） 柴田教育部長。
- 教育部長（柴田寿文君） 不登校の理由の把握については、各学校は本人、保護者から相談や報告を受ける際に把握をしております。また、教育委員会は各学校からの毎月の調査報告の際に、不登校理由を記載して報告を受けております。
- 議長（平野広行君） 板倉議員。
- 1番（板倉克典君） なぜ自分が不登校になっているか、言葉で説明することが難しい幼い児童もいると思います。伺います。複合的なものもあると思いますが、どのような不登校の理由がありますか、答弁をお願いします。
- 議長（平野広行君） 柴田教育部長。
- 教育部長（柴田寿文君） 不登校の理由は様々でございます。例として、友人関係、教職員との関係、学業の不振、進路に関わる不安、部活動への不適應、学校の決まり等をめぐる問題、入学、転編入学、進級時の不適應、家庭の生活環境の急激な変化、親子の関わり方、家庭内の不和、生活リズムの乱れ、遊び、非行、無気力、不安などが上げられ、そのほかにこれらが複合しているケースもございます。
- 議長（平野広行君） 板倉議員。
- 1番（板倉克典君） 病気やけがで登校ができない場合、欠席日数の予定が立ちますが、そうでない欠席の場合、給食を取るか取らないか分からないところがあります。保護者が不登校の子供に対し、給付費を支払っているのだからもったいないというプレッシャーを与えてしまうことも考えられます。不登校児童・生徒の給食費徴収はどうなっていますか。
- 議長（平野広行君） 柴田教育部長。
- 教育部長（柴田寿文君） 不登校児童・生徒の給食費徴収の取扱いについては、保護者と欠食届の提出について相談し、対応をしております。
- 議長（平野広行君） 板倉議員。
- 1番（板倉克典君） 相談し対応をしているということは、各児童・生徒の給食費徴収に対してやめる、再び始めるをしっかりとされていることと思います。学校に行かない場合でも児

童・生徒はどこかで昼食を取りますので、繊細な児童・生徒は登校していないのに給食費を支払っていることを気にしてしまうと思います。また、長期不登校を想定して保護者が給食費をストップしてしまうと、登校を思い立ち、学校に行きたくても給食費を払っていないことを思って登校を遠慮してしまうかもしれません。学校に行けるようになったらいつでも給食は再開できると、しっかり児童・生徒に伝えてほしいと思います。

出席の考え方に関して伺ってまいります。

登校したものの、教室に入れず保健室に行く児童・生徒、校門をくぐったけれども、校舎に入れなかった児童・生徒、給食の時間に来た児童・生徒などの出席判断は、学校内の誰がしていますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 最終的には校長判断となります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 不登校児童・生徒数の報告の義務はあるのでしょうか。どこに報告するのでしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 毎月、学校は本市定例教育委員会会議へ報告し、その後、市教育委員会から愛知県教育委員会へ報告をしております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 出席の判断についてですが、保健室登校、給食登校など判断するときの手順書、マニュアルのようなものは、市内小・中学校で統一されていますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 出席の取扱いについては、文部科学省の通達を基に、全ての学校において事務統一がされております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 教育委員会は各校と出欠席の判断基準の共有はできていますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 教育委員会が必要に応じ指導助言をする中で、校長が出欠席の判断をしており、情報の共有はされております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 不登校児童・生徒の実際の状態をどのように捉えており、考えているか伺います。お願いします。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 失礼いたします。

令和元年度と比較しますと、小・中学校ともに不登校者数は、先ほどの答弁にもありましたように増加傾向にあります。

令和2年度、3年度につきましては、コロナでの休校がございまして、登校渋りを起こす子供が見られたことが数字が上がった原因の一つであると考えております。

不登校で一番多い理由は、小・中学校とも無気力、不安でございます。また、中1ギャップという言葉があるように、中学校1年生では、前年の6年生のときより不登校の増加数が高くなりがちでございます。小学校から中学校へのスムーズな接続をはじめとする未然防止の取組が重要になるのではないかと考えております。

不登校は、本人の心理状態、友人や教員との人間関係、学業不振、家庭環境など複合的な原因により生じております。今後も本人の状況に応じた指導支援を行うことが求められており、学習不適應が出ないようにするための授業改善の推進や、不登校者が比較的出やすい節目の時期に当たる声かけの励行、そして欠席日数が増加し始めた児童・生徒、保護者への定期的なカウンセリングの実施などを進めていきたいと思っております。

加えて、スクールカウンセラー、スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー、そして特別支援教育コンダクターなどとも連携して多面的な支援を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 不登校の状態の中でも周囲の人たちとのよい関係を保ち、社会活動がやっていけるよう促す支援をこれからもお願いします。

2つ目に行きます。

小・中学校以外の学びの場について伺ってまいります。

不登校児童・生徒の学校復帰に向けた指導や支援を行う教育委員会が設置している適応指導教室アクティブに関してですが、令和元年度と現在を比較したいので、令和元年度から令和4年度のアクティブに通う児童・生徒数の推移について答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） アクティブに入室している人数について、令和元年から令和3年度は3月末、令和4年度は1月末の人数でお答えをいたします。

令和元年度小学校3人、中学校22人、計25人、令和2年度小学校2人、中学校19人、計21人、令和3年度小学校6人、中学校19人、計25人、令和4年度小学校7人、中学校20人、計27人でございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） アクティブでは、最大何人が学べるのでしょうか、面積的な定員はありますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 1人当たりの面積要件等はなく、施設定員はありません。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） アクティブで働く指導員の人数を伺えますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 施設長を含め、4人の職員で指導に当たっております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 2009年にアクティブが開設されたときは、指導員1名、支援員1名で5名ほどの不登校児童・生徒で始まったと記録がありました。アクティブに通う児童・生徒が現在27人ということですが、市内小・中学校の教室より狭い部屋に小学1年生から中学3年生まで子供たちが学んでいます。指導員が足りていないと感じますが、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 異学年で学ぶ場であるアクティブは、学校とは違った指導の難しさがあります。現状は経験豊富な4人の指導員により子供たちの指導、見守りを行っております。

今後とも指導員の人数については、在籍者数を注視し、現場指導員と連携し、適切に配置してまいります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 第2次総合計画の主要施策評価シートの中の令和3年の主要施策プランで、適応指導教室を一層充実させ、問題の克服に向けた強化を図るとあります。また、令和元年のPDCAシートには、第2アクティブの建設が必要度80として当時考えられています。今のアクティブは児童・生徒数から考えても狭いと感じております。

また、アクティブの立地ですけれども、弥富北中校区、特に弥生小、白鳥小の校区の児童は、自力でアクティブに通うことは遠過ぎて難しいと感じます。アクティブは鍋田支所の2階にありますが、鍋田支所は公共施設再配置計画で建物が解体予定になっています。そして、アクティブは新築等を検討となっています。唯一の施設ですので、児童・生徒が通いやすい場所がよいと考えますが、伺っていきます。

2つ目の適応指導教室アクティブを設置する考え、そして鍋田支所がなくなるとき、アクティブはどこで継続して運営する予定でしょうか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 近年、アクティブの在籍数は25人前後ですが、日常的に通っている人数は12人前後であることから、現在は具体的には考えておりません。

また、鍋田支所閉鎖後の移転先については、他施設との複合利用を検討してまいります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 蟹江町に「あいりす」という適応指導教室があります。アクティブができる前から適応指導教室あいりすはありまして、アクティブができた頃、弥富市内の生徒があいりすに通っていたという市の記録もあります。弥富にそもそも適応指導教室がなかったので、教育委員会同士が話し合ったのだと想像しておりますが、通いやすいということもあったのではないかと考えています。そのあいりすは近鉄蟹江駅から徒歩4分ほどのところにあります。もしも地域の小・中学校には通えていないけれども、アクティブには通いたいと思う児童・生徒が距離が理由で通えない、通わないということがあるならば、もったいないと感じます。しかし、保護者が送迎できる環境の児童・生徒は限られます。どうか1つしかないアクティブですので、通いやすいところへ設置をお願いしたいと思います。

続けます。

アクティブで働く指導員は、どれぐらいの頻度で担任の先生と連絡を取り合うのでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） アクティブでは、個人別に1週間の活動記録が作成され、週末に各校に送信しております。電話連絡については、個々の子供たちの状態により違いはありますが、心配がある子、不安定な子を中心に連絡しております。

現状では、小学校には教頭を窓口で2週間に1回程度連絡し、また中学校には、担任、学年の先生を窓口で毎日様子を伝えております。また、担任の先生が空き時間を利用して子供たちの様子を見に施設訪問をされております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） アクティブに来てみたものの、通わなくなる児童・生徒はどれぐらいいますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 本年度については4人でございます。例年1割から2割程度出ております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） アクティブに来てみたものの通わなくなった、その理由を把握していますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 令和元年10月に文部科学省より発出された通知では、不登校児童・生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標とするものではないと記さ

れております。一旦はアクティブに通おうとしたものの、それが続かなかった場合において、最終的には社会的に自立することを目指す方針の下、在籍校と連携を図りながら、継続的かつ適切な支援を行っております。

その中でアクティブに通えない理由が明らかになった際には、その理由に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等へつないでおります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） カウンセラーやソーシャルワーカーの方には期待しております。ただ、通わなくなった理由に遠いから通えないというものも、もしかしてあるかもしれません。情報はなるべく多く収集してほしいと思います。

続けます。

アクティブに通えば出席扱いになる認識でよいでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 文部科学省の通達により、アクティブに通ったときは出席扱いとなります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） アクティブの出席扱いは通知表に記載される場合、小・中学校への出席になっていますでしょうか。あるいは適応指導教室アクティブへの出席と記載されるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） アクティブへ通ったことによる出席扱いとなった記録は、出席日数の内数として、出席扱いとした日数及び通所した施設名を記載する扱いでございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） アクティブの出席扱いは、生徒が高校受験する際の内申書へ記載する場合は、小・中学校への出席になっていますでしょうか。あるいは適応指導教室アクティブへの出席と記載されるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 先ほどの回答と同じになりますが、受験の際に高校へ送付する書類についても、出席日数の内数として、アクティブに通い出席として扱った日数と施設名を記載しております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 市内小・中学校の不登校児童・生徒が100人とのことですが、アクティブには通っていないということでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） アクティブに通っていても、欠席日数が30日を超える児童・生徒は不登校者数に計上されております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 不登校児童・生徒本人に、アクティブというものがあるということをごどのような手段で伝えてありますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 保護者や本人からの相談時に、担任やスクールカウンセラーから学校以外にもアクティブという居場所があることを個別に伝えております。また、市のホームページにも掲載しております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 不登校児童・生徒が100人と聞いております。もしもそのうちの3割の児童・生徒がアクティブに通うぐらいでも、アクティブは人であふれてまともに運営できないと思います。アクティブという場所があることを不登校の子供に伝えながら、本当に例えば不登校児童・生徒が100人のうち50人ぐらいがアクティブに通ったら、パンクして運営できないことを教育委員会は認識していると思います。としますと、アクティブのことを伝える真剣さに、どこかでストップがかかってしまうんじゃないかと考えてしまいます。

適応指導支援室費が令和4年度では予算785万7,000円、令和5年度は800万5,000円、不登校児童・生徒数が増えている中で予算をもっとつけ、もう一人指導員を増やす考えはありませんか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 予算金額については、諸手当の金額により差がありますが、職員については前年度と変わりなく配置しております。

今後も指導員の人数については、在籍者数を注視し、現場指導員と連携し、適切に配置してまいります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 教室を大きく、指導員の増員を願ひまして、続けます。

行政の運営する適応指導教室アクティブとは別に、民間運営のNPO法人フリースクールなどがありますが、弥富市内にもあるこのフリースクールというものをどう捉えているか。

両者の違いなども含めて市の認識を伺えますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 現在、市内には1つのフリースクールが運営されております。その施設は開設日が限定されていることや送迎があること、学習アプリを活用し、自分のペースで学習することができます。また、ボランティア活動や農業などの体験的な活動も取り入

れていること、アクティブよりも少人数で活動することなど、フリースクールの特徴があり、学びの場の選択肢の一つとして認識をしております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 市の内外にあるフリースクールに通う児童・生徒の人数を把握していますでしょうか。何名でしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 市内のフリースクールについては、活動報告等の提出を求めているので、在籍数について把握をしており、現在は市内の中学生が1名利用しております。

また、市外施設を利用している人数については、保護者からの報告を受けておりませんので、把握はできておりません。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 2017年2月、議員立法により教育機会確保法が施行されました。この教育機会確保法の13条に、国及び地方公共団体は、不登校児童・生徒が学校以外の場で不登校児童・生徒の状況に応じた学習活動が行われることとなるように、不登校児童・生徒とその保護者に対し、必要な情報の提供、助言、その他支援を行うために必要な措置を講ずるようにと書かれています。不登校児童・生徒に市内・市外を含め、フリースクールの存在などの情報を児童・生徒に伝えていますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 不登校等の相談があった場合に、学びの場の一つとして紹介をしております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 教育機会確保法の附帯決議に、不登校の児童・生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担の軽減のための経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき、必要な財政上の措置を講ずることとあります。千葉市ではフリースクール等に授業費補助金を交付をしており、また滋賀県甲賀市や草津市では、フリースクールを利用する児童・生徒の保護者等に補助があり、これからも補助をしていく自治体が増えていくと予想されます。

弥富市内フリースクール運営団体に、あるいはフリースクールに通う児童・生徒に、市独自の補助をする考えはありますか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） フリースクールへの補助制度の創設に関する御質問ですが、現状としまして、国において施設の設置基準等の一定の基準がなく補助金制度がありません。また、本市においても、独自の補助制度は検討をしております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 最後に、適応指導教室アクティブやフリースクールにも登校できない児童・生徒に対し、状況に応じた支援をしていくことについて、市の考えをお願いします。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） アクティブやフリースクールは、単に多様な学びの場というだけではなく、心の充電をするのに必要な場所だというふうに捉えております。

一方、こうした場所に通うことができない子供たちもおります。その子供たちは個々に様々な事情を抱えております。

学校では、登校できない子供たちに主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう子供たちを見守りつつ、不登校のきっかけや継続理由に応じて、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラーやスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーや特別支援教育コンダクターと連携し、児童・生徒や保護者と話し合い、支援をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 先ほど述べました教育機会確保法は、憲法26条の教育の義務、そして教育基本法にのっとった上で、児童・生徒の意思を十分に尊重して支援が行われるよう配慮すること、不登校が問題行動であると受け取られないよう配慮することなど、児童・生徒の状況に応じた支援を行うということを示しています。

適応指導教室アクティブのさらなる充実、フリースクール等への補助、保護者への補助など、改めて強くお願いして私の一般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後1時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時26分 休憩

午後1時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） 15番 佐藤高清です。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

通告内容は、弥富市のこれからの農業と農家の在り方についてであります。

それでは質問を始めます。

岸田政権が打ち出した異次元の少子化対策をめぐり、国会で論戦が繰り広げられています。子育て支援の一環として、求めたいのは学校給食の無償化であります。今回、この無償化については言及して質問はいたしません。

食料費高騰で給食費が過去最高となる中、親の経済的負担を軽減し、地域の食材で子供の健全な発育を支えることは国の務めであり、昨年の出生率は80万人を割り込むという緊急事態となっております。支援策として、給付金、児童手当の拡充とともに、学校給食の無償化を進めていくべきだと考えております。食べることは人間形成にとって大切な土台となります。子供は国の宝。地域の食材で子供の心と体の成長を保障することは、地域の農業を応援する機会にもなります。

兵庫県豊岡市では、市内の全小学校・全中学校の学校給食で提供される米を全て有機栽培米に切り替えることに決めております。25年度からの全面展開を目指してみえます。

また、輸入小麦が主流だったパンも国産に切り替える動きも出てきております。和歌山市では、農家が小麦の作付を呼びかけたことで、22年には県内137校において地元の和歌山県産小麦100%のパン提供が実現をしております。

給食費の無償化によって、地産地消、国産国産、国民が必要とする消費する食材は、できるだけこの国で生産することの機運を一層高めていくことは必要と考えることに賛成をいたします。

全ての子供には、生命、生存発達に対する権利があります。子供の成長を地域の食材が支える持続可能な未来のために、給食の無償化を地産地消とともに進めていただきたいと思っております。

国民の食料安定保障を支えるのが農地であります。農地法では、農地は国民及び地域の貴重な資源として、農地以外への利用を制限をし、地域との調和に配慮した取得で、食料安定供給の確保を促しております。

国民の命を守る食料の安全保障につながる農地の維持管理については、現在、海部土地改良区において令和4年度から事業が進められていますが、その概要の説明を市長に求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 尾張西南部地域の基幹的な農業水利施設は、昭和39年度に国営木曾川用水事業で着工し、昭和44年度からは水資源開発公団、現在の独立行政法人水資源機構が事業を承継し、昭和57年度に完成をいたしました。

現在は、施設造成後40年余りが経過し、地盤沈下の影響や施設の老朽化により管水路では漏水事故が発生している上、多くの石綿セメント管が使用されていることから、管の破損による農業者等の健康被害が懸念をされているところでございます。

一方、揚水機場では、平成8年度から平成13年度にかけて機械設備等の緊急改築を実施しましたが、その後20年余りが経過し、再び突発的な故障が頻発していることから、早急な対策が求められています。

このため、農業用水の安定供給により、農業生産性の維持を図ることを目的に、水資源機

構が有する施設につきましては機構宮木曾川用水濃尾第二施設改築事業で、海部土地改良区が有する施設につきましては県営地盤沈下対策事業木曾川用水2期地区で、令和4年度から令和18年度にかけて改修を行うものでございます。

○議長（平野広行君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 事務方、写真のほうを。

ただいま、海部土地改良区が令和4年度から進めている機構による木曾川用水濃尾第二施設改築事業、さらに県営地盤沈下対策事業木曾川用水2期地区の概要を市長に説明をさせていただきました。

次に、この事業の事業費について説明を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和4年度時点の事業費でございますが、機構宮木曾川用水濃尾第二施設改築事業が、弥富市、愛西市、蟹江町及び飛島村を対象に、支線水路17路線、64キロメートル、揚水機場22基機場で350億円となっております。

同様に、県営地盤沈下対策事業木曾川用水2期地区は、弥富市、津島市、愛西市及び蟹江町を対象に、支線水路3路線13キロメートル、揚水機場12基機場で178億円となっております。

○議長（平野広行君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 次に、この事業の対象施設、そして弥富市の対象面積、弥富市に特化してお願いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市に係ります整備対象施設は、機構宮木曾川用水濃尾第二施設改築事業が、五明支線をはじめ10路線41キロメートル、五明揚水機場をはじめ11機場となっております。受益面積は1,507ヘクタールとなっております。

同様に、県営地盤沈下対策事業木曾川用水2期地区は、市江支線2キロメートル、本部田揚水機場をはじめ4機場となっております。受益面積は78.8ヘクタールとなっております。

○議長（平野広行君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 続いて、この事業における弥富市の負担割当てについて、15年間の合計事業費の説明を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 各整備対象施設別に受益農地面積による案分を行い、本市の負担割合を算定した結果、機構宮木曾川用水濃尾第二施設改築事業につきましては、支線水路事業費の64.095%、揚水機場事業費の50.982%となっております。

同様に、県営地盤沈下対策事業木曾川用水2期地区につきましては、市江支線事業費の

23.75%となっております。

これらの負担割合を基に、令和4年度時点の本市の負担総額を算定しますと、両事業費合わせまして、合計で11億円となっております。

○議長（平野広行君） 佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） ただいま、海部土地改良区が令和4年度から進めている機構による木曾川用水濃尾第二施設改築事業、そして県営地盤沈下対策事業木曾川用水第2期地区の概要の説明を市長のほうからしていただいたわけでありますけれども、今、市内で、あちこちでパイプラインの工事が始まりかけたわけでありますけれども、この事業の浸透が市民の皆様はまだまだしていないということで、私も海部土地改良区の理事でありますけれども、本来なら私のほうから説明すべきだったかもしれませんが、いつも土地改良出身の安藤市長のほうから説明を求めていますので、15年間で11億円という予算でありますので、市民の皆様にも、あちこちでパイプラインの工事をしているということを周知していただいたということでもあります。

ただいまのこの事業の説明によりますと、弥富市内の田んぼに水を供給する木曾川用水は通水を始めてから40年以上が経過をし、地盤沈下の影響や施設の老朽化により、この地域の農業に支障を来しています。また、多くの石綿管が使用されていることから、管の破損による農業者等の健康状態が懸念されております。

そのために、地域の農業生産者の皆さんに安心して農産物を育ててもらえるように、農業用水を安定的に供給できる用水を目指して、改修が執り行うことになったわけであります。

そして、この2つの事業が、弥富市の負担割当面積は1,507ヘクタールと78.8ヘクタール、合計1,586ヘクタールで、総工費が、弥富市の負担が11億円とのことであります。

恐らく、今事業が始まっておるわけですが、この事業が計画されたときに、当時安藤市長は県会議員の時代だと思っております。当時の市長、そして県会議員の安藤県議と、この負担割当て、国が55%、県が40%、市が5%、そして農家がなしなんですよね。普通、1%ここへ来るんですけれども、当時の市長、そして県会議員の先生に要望・陳情を関係機関に持って行っていただいて、これが実現したわけでありますので、いかにこの1%ということをお願いしていただいて、理解をしていただいて、今回の事業が地権者に負担がないということ、今日これから質問しますが、いかに重要な要望・陳情であるかということを確認していただきたいと思っております。

そして、この壮大な事業が円滑に推進され、豊かな水の恵みが未来永劫に続くことを願って、この事業が無事完成することを願っております。

これで、弥富市の農地は守られるわけなんです。石綿管の工事でも、恐らく合併したときに、ある議員が、石綿管でパイプラインが引かれておるけれども、これ破裂したらどうい

ことになるという質問をされたんですけれども、それから十数年たってやっこの事業が進んだわけで、弥富市の農地は守られているわけでありまして。守られるわけでありまして。

じゃあ、その農地を持つ農家はこれからどうなるかというのが今回のメインの質問であるわけでありまして。農地は健康に守られる、農地を持つ地権者の農家はこれからどうなるかということでありまして。

それでは、次の質問に入ります。

この事業の中には、農地以外の畑地、土地が含まれておりません。地主は農地とともに管理運用をしてきましたが、体力もなく、管理できない土地、畑があります。現在、農地法上で利用制限がかかったままの土地であります。いわゆる市街化調整区域ということでありまして。

基本法制定から20年以上が経過する中、農村の過疎、少子高齢化は加速の一途をたどっております。農業を中心とした集落の維持、さらには地域の運営の今後の在り方について、農業と少子高齢化の具体的な方策を市長はどのように考えてみえるか、御答弁をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 近年、全国的に人口減少や少子高齢化による世帯数の減少により、農業集落の小規模化が進み、古くから受け継がれてきた集落内のコミュニティや祭り事などの共同活動が難しくなってきたことが課題となってきました。

また、このことが農業生産の停滞、さらには農地の荒廃が進むのではないかと危惧しておりますと同時に、このような課題解決の一つといたしまして、農業の体質強化が必要であると考えております。

そのためには、施政方針でも述べましたとおり、本市の農業振興である6次産業化への取組に対する支援をはじめとする各種支援や、地元産の安全・安心な農産物の地産地消の推進などを継続的に取り組んでまいります。

さらには、担い手の確保や農地中間管理事業による農地の集約化に重点を置き、効率的かつ安定的な農業経営の推進を図るとともに、農業用機械や設備などの更新に対する支援によって農業経営の強化を図り、持続可能な力強い農業経営に向け支援してまいります。

また、農地の新たな権利取得には、一定の面積以上の耕作が必要とされる本市の要件であります50アール以上の下限面積要件が、令和5年4月1日から農地法の一部改正によりまして廃止されることとなっております。これにより、小規模での農業経営が可能となり、意欲を持った新規就農者の参入や畑地に対する農地利用の促進につながるのではないかと期待しております。

本市といたしましては、魅力ある農業、そして持続可能な農業経営に対し、あいち海部農

業協同組合をはじめとする各関係団体、そして農業者の皆様と共に取り組み、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

そのほか、本市では、デマンド型乗合サービスの実証実験を大藤・栄南学区で行い、本市にふさわしい地域公共交通の在り方を皆様と一緒に検討してまいります。

以上のとおり、本市といたしましては、地域コミュニティの持続や地域の活性化などの諸問題につきましては、基幹産業であります農業をしっかりと支援させていただくとともに、地域の皆様と共に課題の解決に向け取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 今、農家、農地、農業ということで、これからの姿、今の現状の姿を市長のほうから答弁をいただいたわけでありすけれども、弥富市の1,586ヘクタール、一括で農業という言葉で、農地という言葉で質問をしておるわけでありすけれども、弥富市はそれぞれ弥生学区、白鳥学区、十四山学区、大藤・栄南と、農業を一口で言うんだけれども、それぞれ農家の持ち面積とか農業の在り方が違うわけでありす。それを一括して農業という形で質問をしておるわけでありすけれども、これまで弥富市、弥富町、十四山村、合併して弥富市になって、農村集落がどれだけまちづくりに貢献してきたかと、その培ったものがあって、今農家が疲弊をし始めておると、体力も弱っておるということで質問いたします。

農地や農業水路の保全、祭りや伝統文化の保全など、集落活動が急激に難しくなっております。知恵袋だった高齢者が少なくなっています。集落の衰退は、荒廃農地、鳥獣害、さらには買物難民を増やし、暮らしを脅かしております。集落は、農業に関わる活動だけではなく、農業に関わる活動はごく僅かではありますが、町内会や自治会等を母体とする祭りや盆踊り、運動会の運営、さらには高齢者の交流、防災訓練などなど、まちづくりの中心にいたわけでありす。そして活動してきたわけでありす。

しかし、現在コロナ禍において、コミュニティ事業の中止等により、これまで集落が培ってきたまちづくりが衰退し始めております。例えば、福寿会の会員の減少、女性の会の会員の減少、子ども会の会員の減少などなど、それらの会員の減少等々について、市長の見解を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 人口減少や少子高齢化により、また3年以上に及びましたコロナ禍によりまして、地域における各コミュニティ組織が縮小傾向にあることにつきましては、私も懸念しているところでございます。

この課題につきましては、先ほども御答弁申し上げましたが、まずは基幹産業であります農業の経営強化を図り、本市の農業が持続可能な力強い農業として次世代につながる魅力ある

産業となるよう努めてまいります。

その他、子育て環境の充実や地域公共交通の確保、また新たな地域資源の発掘や新たな土地利用の検討など、様々な取組が考えられますが、いずれも一朝一夕にできるものではございません。今後も、地域コミュニティの活性化に向けては、地域の皆様と共に課題の解決に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 当然、今後、地域コミュニティの活性化に向けて、地域の皆さんと共に課題の解決に向けて取り組んでほしい、当然のことです。

しかし、先ほど答弁があったように、農地を保有する農家が、市の進めておる中間管理機構またはJAが扱ってみえる委託事業で、農家がもう令和5年度の契約をするについて赤字を覚悟して契約をしておるわけなんです。農家が衰退しておる、当たり前の話なんですがね。しかし、米の値段、政府売渡し米が1万3,000円、1万4,000円の中で、オペレーターと地主が双方食い合っておってもどうすることもできない。米が1俵、60キロ当たり1万5,000円、1万6,000円になれば解決の糸口は見つかるかもしれないけれども、オペレーターと地主が共にその金を分け合ったところで、どうすることもできない現実があるわけでありまして。

しかし、そこに何とかこを入れていただいて、先ほど言った土地改良事業の1%の問題でもそうなんです、地権者に負担をかけずに、言い続けてほしいんですよ、関係機関に。今、土地改良事業を進めておる中で、地権者が1%を負担しておる、10万円や15万円を負担しておる地主さんはたくさん見えますよ。できるだけそういったものを、負担の軽減を図っていただくように、そして農家に体力をつけてほしいわけでありまして。

そうすることによって、これまで農村集落が培ってきたまちづくりの中心に再び踊り出て、この衰退が始まった弥富市のコミュニティの立て直しを図ってほしいわけでありましてけれども、市長、どうですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員から、いろいろと農地を守るためにということでお話をいただいておりますが、先ほども私の答弁の中で、農地法が一部が改正されるというようなお話をさせていただきました。

弥富市の人口ですが、2040年には、この少子高齢化の影響もございまして4万人を割るのではないかとされておりまして。現在が4万4,000ちょっとでございますが、そうした中で、ますますこの農村部の農地を守ることが厳しくなっております。集落の形成が難しくなっておりまして、またコミュニティの形成も難しくなっております。これまで必死に兼業農家、または小規模農家の皆様が美田として守り続けてこられたこ

の農地、これが耕作放棄地であり、または荒廃農地として草生やしになってしまう、こんなことも大変心配しているところでございます。

このたびの農地法の一部改正、農家要件が廃止されるということは、大変小さな農家にとりましては、大きな大きな前進であると思っているところでございます。

農地の都市開発、これは大変なハードルが高いことであります。このことにつきまして、まだまだ解決しなければならない問題がいっぱいあるわけでございますものですから、この農地に関する各関係法令が少しでも緩和される、また、今回の一部改正のように緩和される、そういった時代が私はきっと来ると思っております。これが5年先、10年先、いつかは分かりませんが、そういったところに向けて、これから本市といたしましてもこの農地の有効利用・有効活用、または開発につきまして、しっかりと調査・研究してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 農地法の改正については、担当に次に聞く予定でしたけれども、市長のほうから答弁いただいたわけでありまして。

先ほど、農村集落がもたらしたまちづくり、中心的な立場にあったわけでありましてけれども、昨日、こんな連絡が私に入ってきたんですよ。土曜日の日に、市民グラウンドゴルフ大会があったと、市民グラウンドゴルフ大会ですよ。これは弥富市教育委員会の主催の大会であるということをお聞きしておるわけでありましてけれども、そこに市のほうから来賓が一人も見えなかったと、どういうことになっておるといふ話だったんですよ。

ところが、そこに見えた県会議員が、来賓挨拶ということで、県会議員は挨拶をされた。これはいいですね。しかし、市の行事で市の幹部が顔を出していない。いろいろ理由があると思うんですよ、コロナ禍において、ここ2年、3年なかったことで連絡の不行き届きとか、いろんなことがあるんですけども、農業集落で培ってきたコミュニティづくりが今衰退を始めた中に、弥富市の市民何々大会という形のもので、市の幹部がそこに顔を出していないということは、これは小さな傾きだったら、小さな突っかえ棒で止まりますよ。根幹が傾きかけたら、小さな突っかえ棒じゃどうすることもできんと思うんです。

その辺のところを、土曜日の市民グラウンドゴルフ大会のどういう経緯があったかということ、通告はしてありませんけれども、答えることができるなら担当のほうから答えていただきたい。これは市民からぜひお願いしたいということでありますので、よろしく願います。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 来賓につきましては、市としまして、どの大会においても県会議員や市議会議員への来賓案内はしてありませんが、中には参加人数等の大会規模に応じて、

委託先の競技団体の判断により弥富市議会議長、また市長、教育長を開会式にお呼びすることがございます。

先ほどの御質問の土曜日に行われたグラウンドゴルフ大会において、県会議員が挨拶ということでございますが、その県会議員の方がグラウンドゴルフ協会の会員として活動しておられて、大会の参加者として来てみえたということでございます。そのような背景から、大会当日に、グラウンドゴルフ協会会長の計らいにより、来賓という立場ではなく参加者ということではありましたが、開会式の中で急遽挨拶をされたということでございます。

ただ、御質問のように、特定の議員が来賓とも思えるような対応を取って、疑義が生じたことについては大変申し訳ございませんでした。

○議長（平野広行君） 佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） 肝心の市民大会について、市がそこに出席していなかった理由については述べられたかね、今。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 市の担当者がその場にはおりましたが、市の幹部はそこにはおりませんでした。

○議長（平野広行君） 佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） 市民大会というのは恐らく十幾つあるんじゃないかな、教育委員会が主催する市民大会というのは。

コロナ禍において、中止、中止と3年間来て、これがアフターコロナになって、再開が始まった中で、我々が学校に来賓として行くこともどちらかというとなんか少なくなった。いろんな形で交流が止まった中で、出ばなをくじかれたような、その土曜日のことにですね。早く立て直しをしないと、小さな傾きなら小さな突っかえ棒でいいんだけど、まちづくりの根幹が傾きかけておるわけなんです。先ほど言ったように、各種団体の減少、いろいろ理由があると思うんだけど、以前のように復活させようと思うと、やっぱり市の執行部、そして職員全員が一丸となって大きな突っかえ棒をかわないと、コミュニティの復活というのは難しいんじゃないかなと私は思うんです。

小さな傾きなら小さな突っかえ棒でいいんだけど、根幹をしてきた農業集落団体までが衰退して、村納めまでは言わないけれども、生産組合でも、市長なんかは生産組合会議なんかも出ていってみえると思うんです。そういうところで情報を取って、復活に向けてやっていただけると思うんだけど、よっぽど固まってこの突っかえ棒を支えないと、コミュニティの復活に向けて。心配して電話がかかってきたわけです。もう今日からマスクを取ってもいいんだけど、令和5年度はいろんな事業が復活するんだけど、そんな市民大会に出ていったり出ていかなかったり。

こんな話も昔あったんですよ。あそこの大会に来賓で行くと粗品がいいから来賓で行かれる人があると。予算を削る、削るとやってきておるんだから、いろんな市民大会に予算を出して、来賓が、私も議長で行ったときにもらってきましたよ、それも削除して、やっぱり一元的な考えを、教育委員会等が主催であるならば、まとめるべきだと思いますけれども、その辺のところを、教育長でも答弁できたらお願いしたいと思います。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） お答えいたします。

先ほど議員のほうからもお話がありましたように、コロナがここ数年続いた関係で、今まで行ったことがそのまま行われずに、その伝統というんですか、やり方が形骸化している部分は正直あろうかと思えます。

今後その辺りを精査して、対応について協議してまいりたいと思います。御指摘ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） ぜひコミュニティの復活をはじめ、弥富市の事業が円滑に行くように要望しておきますので、よろしく願いいたします。

それでは、先ほどの農地の問題で質問に入りますけれども、先ほど、農地の新たな権利取得には一定の面積以上の耕作が必要とされると、本市の要件である5反以上の下限面積要件が令和5年4月1日からの農地法の一部改正によって廃止され、小規模での農業経営が可能となると、意欲を持った新規就農者の参入や畑地に対する農地利用の促進につながるのではないかと答弁がりましたが、このことによるメリット・デメリットがあるはずですが、担当の部署の考えを伺います。

○議長（平野広行君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） このたびの農地法の一部改正によるメリットといたしましては、多様な人材が農地を取得しやすくなることで農業への新規参入者を増やすことができ、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地など、昨今の農業問題の解消につながると考えております。

一方、デメリットといたしましては、農地が取得しやすくなることで、農業生産目的外の農地取得の動きがあるのではないかと懸念しておりますが、このようなことがないように、引き続き農業委員会の場におきまして厳正に対処してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） これもやっぱり十数年前、合併したときに、弥富市は、農地を取得して、5反に達しなかったら農地を取得することはできないという農地法があって、弥富独自で5反から3反にしたらどうだという話が農業委員会で議論されたことがあるわけであり

ますけれども、やっぱり虫食いのようになってくるとかいろんなデメリットの意見が多くて、これが成就しなかったんですけれども、今ここへ来て、4月1日から誰でも農地を買うことができる、それほど農地を買う人がいないかと、いかに農業が衰退しておるか。農地を買う人がいないから誰でも買っていいよということで、なるわけでありましてけれども、これから諸問題を農業委員会等で審議していただいて、慎重にこのデメリットにおける部分を審議していただくことを強く要望しておきます。

そういう誰でも農地を買うことができると。現在、農家では、所有する畑地の管理に非常に悩んでおります。草刈りなどの管理、これが大変であると、そして、放置すると近所に迷惑をかけると、苦情が来ると。そして、放置して耕作放棄地にすると、現況課税で固定資産がかかっちゃうと。そんな畑は要らないといって相続ができないというような、いろんな諸問題があるわけでありましてけれども、この畑地が簡単に白地になるような方法を、みんなで知恵を絞っていい方法はないかということでありましてけれども、難しい話ですけれども、一番最初に言ったように、言い続けるということが。国は、法律を権利をもって簡単に変わってくるわけなんです。5反要件ではないと買えなかったというものが、誰でも買っていいよと、要望したわけじゃないけど、国のほうから農地法が変わってきたわけ。

じゃあ、みんな困っておる畑地を転用の利く白地にしてほしいと言い続けたらどうですか。市長、どうですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 農業振興地域の白地化ということでございますが、現在は農地法や都市計画法並びに他法令の許可要件が理由に、農業振興地域の開発が大変難しくなっているところでございます。

令和5年4月1日からの農地法の一部改正によりまして、新しい農業者が私は増えるものだと思っております。そのような規制緩和がされることによりまして、農業の在り方も少しずつですが、変わってくるのではないかなと思っております。

弥富市におきましては、やはり調整区域の農地の取扱い、集落の存続ということが大変これからは大きな課題になってくると思っております。そういった中で、先ほども申し上げましたが、青地を白地に替えるということはかなりハードルが高いことではございますが、いろんな条件が整いまして、人口減少もそうですが、高齢化もそうです、いろんな条件が整いまして、国のほうで大きくかじを切るようなことがきっと私は来ると思っておりますものから、5年後、10年後を見据えた本市としても、また農地の扱いについて研究してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 私も60坪の畑があって、本当に難儀しておるんです。天気が続く

と除草剤をかけに行ったり、近所に迷惑かけないようにするんだけど。あの土地を分けてくれと、ちょうど60坪だから、佐藤さん、分けてほしいと。娘が弥富で住みたいで、あんなところの土地に家を建てるといいがねという話をもらうんだけど、調整区域ということで転用が利かないと。自分のためにも今質問しておるんですけど、下水は来ておる、水道は来ておる、電気は来ておる、もう条件は整っておるんですよ。で、困っておると。それを分けてくれというなら、条件ができるなら、自分のために質問しておるんだけど、何回か言うんだけど。

本当に皆さん困ってみえるんだから、ちょうど100坪前後の土地をみんな持ってみえて、さっき言ったように電気も下水も水道も来ておると、許可が下りるならあそこにといい、弥富で住みたい人の受皿にもなるし、そして弥富へ来たいという人の受皿にもなる土地なんですから、重々この問題が難しいことは分かっておるんだけど、言い続けるということがどれだけ大事か。

1%の問題でも、この木曾川用水の問題、変わっていませんがね。市長のほうで1%は市が持つと言って、首長の判断にしてくれれば事は簡単ですけども、財源があるからそんなわけにいかないと。どうしても県・国のほうに働きかけてやってほしい。この白地の問題も言い続けてほしい。弥富の適当な畑が、面積があるわけです。虫食いにもならん。本当にこれが白地になったり、転用が利くというような状況になれば幸いですので、ぜひ言い続けてほしい。強く要望しておきます。

それから、最後になります。

市長の答弁の中で、買物難民の対策として、デマンド型乗合サービスの実証実験を行うとの答弁がありました。これも合併したときに、空気バスという言葉があったんですよ。福祉バス、コミュニティバスということで、誰も乗っていないバスが市内を循環しておると。それで、議会がいろいろ意見を申して、いろんな議員がここで登壇して、何とかならないか、何とかならないか、予算を使っておるんですから、毎年1億に近い金がこのコミュニティバスに入っておるんですから、何とかしましょうとって浮かび上がったのがデマンドで、デマンドという言葉をやりますと言って、ここで答弁をもらってからどれだけ時間がたったかということ。

それで、市長にここで新たな決意を伺うんですけども、早く実験からデータを取って、実施に向けてこのデマンド交通をしていただきたい。市長の新たな決意を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市におきましても、毎年100人を超える方が免許を返納しており、また買物をする商業施設や通院する病院が近くにないため、どうしても免許返納ができないという方もあると伺っております。

これらの課題解決の手段といたしまして、先ほど議員が言われておりますデマンド型送迎サービスの実証実験を、南部ルートエリアである大藤・栄南学区から令和5年6月より半年間行い、一人でも多くの方にこの新しい移動手段を体験していただきまして、実験から得られた検証数値や利用者アンケートなどを基に、本格導入に向けて移行できるよう努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） ありがとうございます。

今回、弥富の農地は、国の事業、県の事業、市の予算によって守られると、危惧された石綿管もいよいよ交換して、弥富の農地は守られると、そこで取れる農産物は安全であるという裏づけがあるわけでありまして。そして、その農地を持つ農家は衰退をしておるということを行いました。

何とか経済的にも立ち直って、この農村集落が活気に満ちて、弥富市のコミュニティ、またまちづくりにまた再びこの農村集落が活躍できることを強く期待して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は2時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時18分 休憩

午後2時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典です。

議長のお許しを得ましたので、今回は書画カメラを使用し、通告に従いまして一般質問を始めます。

今回、「愛知のポートアイランドってどこ？」と題し、ポートアイランドについて質問させていただきます。

さて、ポートアイランドと聞いて、皆さんはどこを連想されますでしょうか。議場内にいらっしゃる皆さんも含め、大半の方は神戸市のポートアイランドを連想されることと思います。今回お聞きするポートアイランドは、神戸のポートアイランドではなく、名古屋港にある人工島のポートアイランドのことです。ちなみに、衣浦港にも小規模なポートアイランドが存在しますが、今回は名古屋港のポートアイランドのこととして御理解いただきたいと思っております。

名古屋港のポートアイランドは、全国的に見てもごく一部の人しか知られておらず、地元

愛知の人でも知っている人は少なく、知らないのは当然といえば当然かもしれません。ここで少し名古屋港の実力とポートアイランドについて説明させていただきます。

名古屋港の実力は、2021年（令和3年）度実績で次のとおりです。

世界に開く日本のゲートウエーとして、我が国屈指の国際貿易港で、総取扱貨物量は約1億8,000万トンで日本一を記録し、貿易額についても約17兆8,000億円と、日本全体の貿易額約167兆9,000億円の約11%を占めています。また、名古屋港は総取扱貨物量が20年連続日本一、外買取扱貨物量が22年日本一、自動車輸出台数が43年連続日本一と3冠であります。

名古屋港の経済波及効果は、県内外へ合計約56兆円、愛知県内へ約39兆円と報告されており、これは愛知県生産額約84兆円の約46%に相当します。名古屋港の経済活動により創出される愛知県内への雇用創出効果約140万人は、愛知県就業者数約367万人の約38%、3人に1人に相当します。

以上のような実力を持ち、機能的な配置と港湾空間の形成された港で、港の広さは日本最大であることが大まかな名古屋港の全容であります。

事務局、画面1番をお願いいたします。

次に、ポートアイランドについて説明いたします。

まず、場所ですが、名古屋港港湾内の鍋田ふ頭南東にある高潮防潮堤（鍋田堤）の先、名古屋港の真ん中にある5角形をした人工島です。大きさは257ヘクタール、2.57平方キロメートルで、ナゴヤドームに換算すると53個分と大変大きな人工島です。

また、島へのアクセスは航路しかなく、なおかつ上陸するにも国交省の許可が必要となっています。島は広大な更地が広がっているだけで何もありません。それどころか、現在どの地方公共団体にも属しておらず、島ではなく海抜いとなっています。

土砂処分場としての役割を持つものの、不可抗力で造らざるを得なくなって造られた人工島で、その経緯は名古屋港の成り立ちにあります。

名古屋港は、庄内川など複数の河川からの流入があり、年間約30万立方メートルの土砂が蓄積し、大型船舶の入港に支障を来すことや、コンテナ船をはじめ、船舶の大型に対応した岸壁等を整備するためのしゅんせつが不可欠で、永続的に行われています。そのしゅんせつ土砂を処分するため、国交省中部地方整備局により、ポートアイランドはしゅんせつ土砂処分場として整備されてきた背景があり、そのことが不可抗力で造らざるを得なくなって造られたということでもあります。さきに説明したように、257ヘクタールと広大な面積の島ですが、処分場として、あと数年で限界が来ます。

そこでお聞きします。市側はこのことを把握されておりましたでしょうか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 名古屋港は、港湾機能の強化・維持のため継続的なしゅんせつが

必要であり、国土交通省は発生するしゅんせつ土砂をポートアイランドで受け入れてきました。

現在の状況としましては、計画埋立て高さを最大で11メートルしゅんせつ土砂が借置きされており、2020年代前半には受入れ限界に達する見込みだと認識しております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 事務局、2番の画面をお願いいたします。

ここからはN. P. という単位が出てきますので、先に補足いたします。

名古屋港潮位の基準となる単位が、名古屋港基準面N. P. です。気象庁などがよく使うのは東京湾平均海面T. P. で、参考までに名古屋港基準面N. P. は東京湾平均海面T. P. より1.412メートル低い高さになっています。今回は名古屋港が題材なので、名古屋港基準面N. P. を使用し、本題を続けます。

当初、ポートアイランドは、名古屋港基準面N. P. プラス・マイナス・ゼロよりN. P. プラス5.3メートルで計画されていましたが、現在仮築堤の高さはN. P. プラス18メートルまで積み、土砂の高さも約11メートルとなっております。

このことが名古屋港の喫緊の課題でありましたが、新たな処分場として中部国際空港沖に候補地を選定し、令和3年5月に埋立て承認願書が承認され、新土砂処分場として令和4年2月に護岸工事が着手し、新土砂処分場として準備が進められており、新たな土砂処分場の課題解決に至っております。

そこで伺います。新土砂処分場が決定したことは認識されていましてでしょうか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員説明のとおり、国土交通省が新たな土砂処分場として中部国際空港沖を候補地として選定し、令和4年2月から護岸工事に着手していることを認識しております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 新土砂処分場の課題は解決しましたが、名古屋港の将来に関わる大きな課題が2つ残っています。

今回、ポートアイランドを題材に取り上げた理由は、大きな課題2つが本市の将来にも大きく関わっているからです。

もう一度、1番をお願いします。

まず、大きな課題の1つ目、さきの説明の中で申し上げましたが、ポートアイランドは現在どの地方公共団体にも属さず、島ではなく、海抜いになっている帰属の問題です。

帰属に関しては、名古屋港管理組合に伺った際も、どことは言える立場にないとのことであり、地方自治法上は関係自治体4市1村において協議していただくことになる旨の回答が

返ってきました。役人としては当たり前の回答で、立場的に致し方がないと思います。これは国でいえば領土問題であり、国益に関わる問題であります。過去の歴史が物語っています。すぐに思いつくのはロシアとの北方領土問題、韓国との竹島問題や中国との尖閣問題、そして直近では、ロシアとウクライナがいまだ戦争をしており、今も世界で領土をめぐり紛争や戦争が起きております。

また、身近なところでは、県境をめぐり、愛知県と三重県が干拓の県境をめぐり訴訟まで発展した過去もあります。東京では、大田区と江東区が中央防潮堤埋立地の約500ヘクタールの帰属をめぐり訴訟になった事例もありますので、ポートアイランド全島が1つの自治体に帰属することは考えにくいですが、帰属の配分はもちろん、帰属自治体になれるかが最優先課題となってきます。今は海扱いになったままで、国が土砂処分場として管理しています。

そこで、ここまでのところで、ポートアイランドの現状を市側はどの程度把握されているのか伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 現状、ポートアイランドにつきましては、国土交通省管轄のしゅんせつ土砂の処分場であり、沖合人工島であります。

埋立て開始から約48年が経過しているポートアイランド内においては、しゅんせつ土砂が仮置きされ、計画高より最大で11メートル積み上げられている状況となっており、現在もなお竣工に至ってはおりません。将来の利活用を行う上では、仮置き土砂の撤去等が前提となるものと認識しております。

一方、名古屋港管理組合は、平成28年度にポートアイランド地区へのアクセス基礎調査をまとめており、令和3年度には名古屋港が国際総合港湾として発展してきた経緯や、新たな要請等を踏まえ、導入する機能を物流、産業、エネルギーとする利活用に関する港湾管理者素案を取りまとめております。

今後、関係団体等から幅広い意見を聞きながら議論を深めていくとのことですので、本市といたしましては、積極的に関わっていきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 事務局、4番の画面をお願いいたします。

個人的には、以前から、本市と飛島村で80から90%を案分し、名古屋市が10から20%ぐらいになるのかと信じ、飛島村との案分が勝負であると考えていました。しかし、令和4年3月、一宮西港道路及び名古屋三河道路の概略ルートが発表され、状況は一変しました。国土交通省中部整備局は、一宮西港道路を伊勢湾岸道路まで進め、弥富ジャンクションでつなぐと発表し、同時に愛知県が、名古屋三河道路を知多市からポートアイランド経由で一宮西港道路の伊勢湾岸道路弥富ジャンクションにつなぐと発表したことにより、知多市、東海市も

帰属を主張する可能性が大きくなったということでもあります。

一宮西港道路事業化の決定については、関係各位の並々ならぬ尽力によるものであり、この場を借りまして心より感謝申し上げます。

しかし、このことで、2市1村の3自治体から4市1村の5自治体となったことにより、一層難しい交渉が必要となることに強い危機感を覚えました。なぜなら、結果次第では本市の税収及び発展に大きく今後影響するからであります。今すぐにどうにかなる話ではないですが、市長が掲げる2040年構想の成就時には、かなり進んでいることは間違いない課題であります。

市側は、本市の今置かれている状況をどこまで分析し、将来に向けた戦略を考えているのか伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 名古屋港の開発発展、環境整備、管理運営及び地域振興等に係る諸課題を協議するための名古屋港管理組合、東海市、知多市、飛島村、本市で構成する名古屋港所在市村連絡協議会において、名古屋港管理組合より、ポートアイランドの利活用に向けた取組について報告を受けております。

一方、帰属につきましては、関係市村で協議すべきものであり、まだ協議には至っておりません。

本市といたしましては、ポートアイランドは名古屋港内に残された大きな可能性を有した空間であり、今後の利活用の在り方については、名古屋港管理組合や関係市村等と議論していかなければならないと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 名古屋港を管理運営する名古屋港管理組合は、さきにも申したとおり、地方自治法上は関係自治体4市1村において協議していただくことになるとしておりますので、市長には強いリーダーシップの下、本当に厳しい交渉力が求められ、厳しい交渉によって1ミリでも多くの帰属を取ってもらわなければなりません。

まず、4市1村の首長で検討する場を、安藤市長が自らファーストペンギンとなり、市長自らが提案し、本市主導でまとめていく気持ちを持たれているのか伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども部長が答弁しておりますが、帰属につきましては関係市村で協議すべきものであり、今後、協議の場ができましたらファーストペンギン、勇敢なペンギンとして本市の主張を訴えてまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） ぜひファーストペンギンになっていただきたいと私は強く思いま

す。

帰属につきましては簡単な課題ではなく、この先、時間がかかることは今の段階で予測がつきます。この問題については、過去には名古屋市議会が取り上げた事例が見受けられますが、他関係自治体で扱った様子は今のところ見受けられません。これを好機と捉え、本市の将来と次世代のためにも、市側と市議会は共通認識を持ち、今から共に取り組んでいくべきであると考えますが、市側の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市にとりましては、可能性のある大きな事業であることから、市議会と互いに情報を共有しながら、共に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 帰属と一言にいても相手があり、皆少しでも多くの領有権を主張することが想像できますし、本市もそうすべきであると思います。利害関係が発生する難しい交渉ではありますが、名古屋港管理組合の関係自治体の枠組みが変わるわけではなく、険悪な関係になることだけは絶対に避けなければなりませんので、安藤市長には今までの何倍も冷静かつ大胆なかじ取りをお願いいたします。

ここまでの課題1つ目は陣取り合戦の話でしたが、次なる大きな課題2つ目は、施策論であり戦略であるポートアイランド利活用について伺っていきますので、本市の将来構想を踏まえて、ここから答弁をお願いいたします。

次、5番をお願いします。

ポートアイランドの利活用は、帰属問題とは別に、港湾管理者の責任において検討を進めていくと名古屋港管理組合は取材した際も答えられております。そして、名古屋港管理組合は、ポートアイランド利活用の港湾管理者素案を令和3年6月以降公表しております。

この中で、ポートアイランドは名古屋港の一部として利活用し、名古屋港の発展につなげていく方針としています。名古屋港湾内を鍋田、弥富、飛島ふ頭で構成する西部地区、金城ふ頭を中心に構成した金城地区、ガーデンふ頭を中心に構成した内陸地区、北浜・南浜ふ頭で構成する南部地区の4つの地区に大きくエリア分けをした上で利活用素案づくりがなされています。この後、この素案を基に検討を進めるとしています。

利活用素案の中でポートアイランド地区の利活用に当たり、導入する機能を大枠で物流、産業、エネルギーの3つとし、ものづくり産業を強力に支援する国際産業戦略港湾の実現に向け取り組むとしています。

今後、社会経済動向や名古屋港の将来を見据えると、コンテナ物流の環境変化や既存施設の老朽化に対応することが必要であり、ものづくり中部を物流面で支えていくためには新たなエリアを活用した次世代物流サービスを展開することが重要になると素案の中で言ってい

ます。

それでは、3つの機能での利活用イメージを順に聞いていきます。

1つ目、1つ目の物流機能による利活用のイメージの中で、利活用を狙いとしているポートアイランドを核としたコンテナ機能の再編や強化、背後エリアにおける物流機能の強化・拡充などにより一大物流拠点を形成し、国際競争力を図っていくとされ、鍋田ふ頭を含む西部地区を背後圏と位置づけています。まさにこの利活用素案は、当市がベストマッチする案だと思います。

市長も以前、私の一般質問の答弁において、鍋田干拓の一部を背後地利用したい旨の答弁をされてきました。この物流機能による利活用での背後地利用を位置づけ、率直な意見を市長に求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 港湾管理者素案の物流機能による利活用イメージの狙いとは、ポートアイランドを核としたコンテナ機能の再編・強化や背後エリアにおける物流機能の強化・充実などにより一大物流拠点を形成し、国際競争力強化を図っていくとなっております。

本市におきましては、弥富ふ頭の埋立地の土地利用や鍋田地区を含むその他背後地の土地利用について、港湾関係事業者をはじめ、エネルギー関連、先端産業等の大規模な事業誘致の可能性を国、県、名古屋港管理組合等と連携や意見交換を行い、模索・実行することでチャンスが生まれてくると考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 全国的に見て、大きな港にこれだけの背後地があるのはほかにはなく、名古屋港発展に本市の背後地利用は不可欠になると考えられます。

次、2つ目の産業機能による利活用イメージでは、知事が掲げられる「あいちビジョン2030」の中で、イノベーションを巻き起こす力強い産業づくりの推進が求められております。また、次世代産業として振興を図る自動車産業、航空宇宙産業、ロボット産業を臨海部の立地特性や関係機能が集積する強みを生かして支えていくと利活用は狙いをしています。

しかし、大きな期待を背負っていた三菱スペースジェット（JMR J）は、今年の2月7日に開発の中止が発表され、国内で激震が走ったことはまだ記憶に新しいと思います。愛知の航空宇宙産業に大きな影響があることは周知の事実であり、市内にも川崎重工ボーイング社の工場があり、暗雲漂う中で航空産業の将来性が危惧されています。

そんな中ですが、ポートアイランドの目指すべき姿として、臨海部において産業立地のための大規模用地の確保が困難な中、中部圏経済の成長に貢献していくため、港湾との親和性が高く次世代を担う成長産業を誘致するなど、新産業拠点の形成を目指すとしていることから、本市は次世代を担う成長産業をバックアップするには絶好の立地であり、関連したサブ

ライチェーンの誘致等を行える環境であることをアピールできると考えます。

この産業機能による利活用を市側はどう捉えているのか伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 産業機能による利活用イメージの狙いとは、あいちビジョン2030において、次世代産業として振興を図る自動車産業、航空宇宙産業、ロボット産業を臨海部の立地特性や関連機能が集積する強みを生かして支えていくとなっております。

先ほど、市長が御答弁したとおり、港背後地の土地利用による企業誘致を行うことが本市のさらなる発展につながると考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 実際に次世代を担う成長産業と一言にいてもイメージできるものではなく、今まで以上に国・県の動向を過敏なぐらいに注視しなければならない、チャンスをつかむことはできないと考えますので、市側はもちろん、議員各位も情報収集に尽力いただきたいと思えます。

最後、3つ目のエネルギー機能による利活用イメージは、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーンエネルギーへの転換として脱炭素社会への実現を目指す中、名古屋港が他港をリードし、カーボンニュートラルポートとして貢献していくため、水素エネルギーなどの輸入、生産、貯蔵、配送拠点を形成する次世代エネルギーハブの実現を目指しています。

また、ポートアイランドを中心とした次世代エネルギーの需要拡大期におけるサプライチェーンを臨海部の立地特性や関連機能が集積する強みを生かして支えていくとしていますので、本市はやはり背後地という強みを生かし、サプライチェーンや次世代エネルギーの貯蔵の誘致を進めるには有利であると考えます。

そこで、エネルギー機能による利活用の市の考えを伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） エネルギー機能による利活用イメージの狙いとは、次世代エネルギーの需要拡大期におけるサプライチェーンを臨海部の立地特性や関連機能が集積する強みを生かして支えていくとなっております。

先ほど御答弁したとおり、港背後地の土地利用による企業誘致を行うことで、本市のさらなる発展につながると考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今申し上げてきましたポートアイランドの利活用素案から、3つの機能、物流・産業・エネルギーで共通して言えることは、本市は背後地利用が大前提とした上で利活用に参加することになっていくことが予測できます。

この機能を選択したとしても、背後地にはまず富浜地区があり、そして最後の切り札であ

る鍋田干拓と、可能性を秘めた土地が本市にはあります。しかし、鍋田干拓には、優良農地を守るという市には責任もありますので、将来を見据え、よく考え、検討し、決断していくことで、最終的にそこに住む市民はもちろん、全弥富市民が理解でき、夢のある利活用素案であってほしいと心より願います。

名古屋港管理組合が示す素案から、現段階で本市にとって何がベストか、本市の描くポートアイランド利活用の構想をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市にとりましては、どのような構想になるにせよ、港背後地としてのポテンシャルが高いと感じており、港湾関係事業者をはじめ国、県、名古屋港管理組合等と連携や意見交換を行ってまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今回質問させていただいたポートアイランドについてですが、帰属という大変重大な問題、そして利活用の重要性を少しは皆さんに御理解いただけたかと思えます。しかし、これは始めの一步にすぎず、傍観しては何も進まず、イニシアチブを、すなわち主導権を取らないと本市として多大な損失になることは必至です。そんな事態にならぬよう今から始めなければなりません。

最後に、ポートアイランドの帰属と素案に基づく利活用について、夢があり、希望が持てる弥富市であることを市長から総括として答弁ください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 名古屋港は、開港以来、取扱貨物量の増加や船舶の大型化に伴い物流機能の沖合展開を図り、また広大な臨海部の特性を生かした生産機能の誘致を進めることにより一大物流拠点、産業・エネルギー拠点を形成し、我が国を代表する国際総合港湾へと成長し、地域経済、産業の発展に貢献してきました。

本市におきましても、鍋田地区、弥富ふ頭への企業進出やバースの整備、伊勢湾岸自動車道、国道23号、西尾張中央道など、道路網の整備や接続により共に成長してきたと感じております。今後、一宮西港道路などの新たな道路ネットワークの接続により、ますます物流の利便性が向上してまいります。

繰返しになりますが、弥富ふ頭の埋立地の土地利用や鍋田地区を含むその他背後地等土地利用について、港湾関係事業者をはじめ、エネルギー関連、先端産業等の大規模な事業誘致の可能性を国、県、名古屋港管理組合等と連携や意見交換を行い、模索・実行することで税收や定住人口、関係人口の増加などにもつながると考えております。

また、ポートアイランドの帰属につきましては、大きな可能性を有しており、本市のさらなる発展につながることから、関係市村などと協議の場ができましたら、本市の未来につな

がるよう意見を述べてまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 結びに、このポートアイランドを含めたウォーターフロント計画が現実となった際の現役世代が少しでも有利な交渉のテーブルに着けるようにすべきであると考え、私たち現役世代の責任で先を見据え、準備することだと考えますので、ポートアイランドについては今後も注視して取り上げていきたいと思います。

名古屋港管理組合と関係自治体4市1村の中で当市がイニシアチブを取っていけるようしっかりと準備し、そのときに備えていくことを要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後3時20分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時08分 休憩

午後3時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、小久保照枝議員。

○3番（小久保照枝君） 3番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1点目、書かない市役所窓口について、2点目、高齢者の補聴器購入助成について、3点目、終活支援について、順次質問をさせていただきます。

それでは、1点目の書かない市役所窓口について質問させていただきます。

デジタル技術の活用による地域活性化を目指すデジタル田園都市国家構想。政府は、昨年12月に決定した総合戦略でデジタル実装に取り組む自治体を2027年までに1,500に増やす目標を掲げました。この実装とは、デジタル技術を活用した事業を実用化することで、自治体のデジタル化への取組を後押しするため、国は今年度、デジタル田園都市国家構想交付金を創設いたしました。

デジタル実装に取り組む自治体の拡大に効果を上げている好事例の一つに書かない窓口があります。同サービスは、自治体の窓口で証明書の請求や届出を行う際に申請書を書かなくても済むというもの。今は、申請の際に名前や住所、性別、生年月日などを交付申請に書かなければなりません。さらに、住民票や戸籍証明書、印鑑登録証明、納税証明など各種の書類が欲しい場合、何枚も申請書を書く必要があります。特にこの3月、4月は年度の切替えでもあり、書類手続に来庁される方は多いのではないかと思います。

愛知県小牧市では、市民からのお声「市役所の窓口手続って時間がかかるのよね」とか「幾つもの書類を書くのが大変なのよね」というような、そんな悩みを解決するため、昨年

2月から新しい窓口スタイル「こまきスマート窓口」が開設されました。

スマート窓口とは、窓口を利用する方が申請書など記入することなく、職員に申請内容を伝え、本人確認書類、マイナンバーカードとか運転免許証、保険証などを提示した後、職員が作成した申請書などに確認・署名するという新しい窓口スタイルです。書類の記載方法に悩む必要がなくなり、幾つもの申請書に氏名、住所、生年月日などを何度も書く必要がなくなるため、書かずに簡単に手続きができます。特に高齢者や視聴覚障がい者、外国人の方には喜ばれるサービスにつながると思います。

そこで質問いたします。

まず、1か月にどれほどの書類申請がなされるかお聞かせください。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 申請につきましては、月により件数の増減がございますが、市民課と保険年金課での令和4年中の申請数は、市民課においては、多い月で約3,180件、少ない月で約2,120件、保険年金課においては、多い月で約870件、少ない月で約640件となっております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 市民課で1か月2,000から3,000の申請件数、保険年金課で600から900件弱、ほかにも税務課、福祉課、児童課、健康推進課など申請手続きの窓口はありますが、申請手続きの一番多い市民課、保険年金課に出していただきました。

今回、マイナンバーカードの申請で多くの方が来庁され、2月末はいまだかつてない人が来られ、申請の手続きをされたとお伺いいたしております。改めて担当課の皆様へ感謝申し上げます。日々多くの申請手続きをされていることが分かりました。

申請手続きにおいて、高齢者や視聴覚障がい者、また外国人の方への読み書きサービス等にはどのぐらいの時間を費やされているのかお聞かせください。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 申請書類の記入等にかかる時間は、来庁される方の目的や申請内容が異なることから、高齢者や視聴覚障がい者、外国人の方に限らず、来庁者の話をしっかり聞き、来庁目的を安心して果たしていただけるよう心がけておりますので、対応する時間は様々でございます。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 寄り添った丁寧な対応を心がけていただき感謝いたします。

デジタル専用システムを導入することにより、来庁前にスマートフォンからウェブ上の予約システムに必要な申請手続きを入力することにより、予約当日はワンストップで手続きが行えるようになったり、窓口の混雑情報を確認できたり、順番が近づいたらメールでお知らせす

することもできるそうです。急いでいる方には早く、寄り添った対応が必要な方には丁寧にサービスを行えると思います。

本市においても、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して書かない窓口サービスにつながる専用システムを導入する考えはないでしょうか、お聞かせください。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 書かない窓口は、申請窓口を一元化するとともに申請書の記入の手間が省け、来庁者の負担が軽減され、さらにどの申請書に記入したらいいのか、申請書等の書き方が分からない、間違いを書き直すなどの心配もなくなります。

本市の書かない窓口の導入に関しましては、今後、部局横断的に関係各課が集まり、書かない窓口の導入方法や時期、さらに発展させて証明書交付請求書、申請書を電子ペーパー化、タブレット表示する方法など、本市に合った先進事例を研究してまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 前向きな御答弁と受け止めさせていただきます。

住民の負担軽減に加え、マイナンバーカードの普及、滞在時間の短縮によるコロナ感染リスクの低減などの効果もあり、本市のデジタル化への加速につながるとは思います、市長総括をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 社会全体のデジタル化が進み、AI、ICT、IoTなどが実用化され、今後はデジタルトランスフォーメーション（DX）がさらに進化を遂げていくことが予想されております。

本市といたしましては、令和5年度には国のデジタル田園都市国家構想交付金を利用し、マイナンバーカードを活用した住民票、印鑑証明証のコンビニ交付事業を実施いたします。将来的には、公共施設予約システムや自宅で申請できるオンライン24時間市役所窓口など、市民の利便性向上に努めてまいります。

また、デジタル社会の恩恵を全ての市民が享受できるよう、市役所職員が市民と向き合い、“ひと”と“ひと”が支え合う「デジタル社会と暮らしやすさの調和のとれた弥富市」を目指し、行政運営をしてまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） やとみビジョン2040で市長が掲げられた未来像「デジタル社会と暮らしやすさの調和のとれた弥富市」を勢いよく前進していただけるよう期待しております。

それでは、2点目の質問、高齢者の補聴器購入助成について質問させていただきます。

市民の方から、周り的高齢者の方が耳の聞こえが悪く、日常の生活も不便になってきているが、補聴器も高額で購入も大変なので補助してもらえないかと切実な相談を受けました。

加齢性難聴は、65歳から74歳では3人に1人、75歳以上では約半数が難聴に悩んでみえると言われております。難聴は認知症の大きな危険因子ですが、同時に予防できる大きな要因とも言われ、補聴器をつけるなどして適切に聞こえを維持し、脳を活性化し、人との交流を楽しむことが鬱や認知症の予防になります。テレビの音が聞こえにくい、家族にテレビの音が大きいと言われる、会話が聞き取りづらい、聞き返すことがよくあるなど、耳が聞こえづらいことで周囲とのコミュニケーションや社会参加に御不便を感じる方、そのほか日常生活の中で様々な困難や苦しみを抱えている市民の声を耳にします。

交通安全や防災の場面においても、難聴者にとっては判断が遅く、自転車のりんや異常発生時の状況判断に時間がかかってしまいます。厚生労働省も、認知症の起因因子として難聴を上げ、早期の介入予防や補聴器によるリハビリが必要とし、補聴器については適正な調整が重要としております。

補聴器は3万円くらいから30万円以上のものもあり、価格が高過ぎるという声が多く出されています。本市においては、聴力70デシベル以上の障がい認定者には補聴器購入助成はされておりますが、中等度の加齢性難聴者には現在補助がございません。WHOでは、聴力が中等度からの補聴器の使用を推奨しています。補聴器は難聴が進行してからの使用ではなく、なるべく早くからの使用が必要であると専門家も強調しています。

そこで質問いたします。

まず、中等度難聴者の認識をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正己君） 難聴は、日常的な会話を困難にし、生活の質を落とす大きな原因になるだけではなく、コミュニケーションが難しくなることで高齢者の社会的孤立や鬱、認知症、フレイルに陥る危険性が高まるとも言われております。

日本聴覚医学会によりますと、難聴の程度には軽度難聴、中等度難聴、高度難聴、重度難聴の4段階にレベル分けされており、中等度難聴は平均聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満で、普通の大きさの声の会話の聞き間違いや聞き取り困難を自覚する程度とされており、できるだけ近くで話をしてもらわないと聞こえない、テレビのボリュームを大きくしないと聞こえない、周囲の人が何を話しているのかが分からないといった状況であります。

中等度難聴の方につきましては、日常生活において支障がある場合も想定されており、早期に補聴器を使用することが有効であると言われていたことは認識しております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 現在、補聴器購入に補助する自治体が増えてきております。稲沢市では、令和3年10月1日から実施されました。

実施要綱は、聴力機能の低下が見られる高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部

を助成することにより高齢者の生活支援及び社会参加の促進を図り、もって高齢者福祉の向上に資することを目的とすると記載されておりました。

対象者は、稲沢市在住70歳以上の方、両耳の聴力レベルが50デシベル以上70デシベル未満、医師により補聴器が必要と判断された方、住民税非課税世帯の方または生活保護受給者に属する方。助成金額は、補聴器の購入にかかる費用の2分の1に相当する額とし、3万円を限度とするなど、詳しく記載されておりました。

また、ほかの自治体で耳の聞こえるセルフチェックを作成し、まずはふだんの生活から御自身、御家族の聴力チェック。聴こえにくいと感じたら、補聴器を購入する前に耳鼻咽喉科を受診して、聴力検査により補聴器が必要か診断してもらうよう促されております。

本市において、加齢性難聴対策の取組があればお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市におきましては、障害者総合支援法に定める補装具費支給制度の対象者や、障がいの程度が身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児には補聴器の購入の助成を行っておりますが、加齢性難聴に対する取組は現在行っておりません。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 高齢者の補聴器購入助成事業は、本市においても必要な事業だと思いますが、加齢性難聴対策として補聴器購入助成ができないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 難聴に苦しむ高齢者への支援として、早期に補聴器を使用することが有効であると言われておりますが、現行の制度によって必要度の高い方への支援がされていることや、今後の高齢化のさらなる進展なども踏まえ、現時点で加齢性難聴対策として補聴器購入助成を行うことは難しいと考えております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 市長の見解をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 高齢者・障がい者の皆様には、安全・安心な生活を送るための支援や心身機能の維持・向上のための支援が必要であり、また高齢者、障がい者に加え、その生活を支えてみえる家族、地域で活動している団体、専門的な支援を行う介護や障がい福祉サービスなど、様々な支援体制が必要であると認識をしております。

加齢性難聴のある方におかれましては、日常生活の中での様々な困難や苦しみを抱えてみえる方も見え、補聴器を装着することにより人とのコミュニケーションを活発化させ、生きがいや生活の質の向上に寄与するものと考えております。

そのような中、補聴器の購入助成につきましては、高齢者福祉、障がい者福祉の分野において、より必要度の高い方に対して障がい福祉制度にて支援を行っているところであり、このことに該当しない軽度及び中等度の方に対する助成制度につきましては、先ほど担当部長が答弁いたしましたとおり、現時点では難しいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いをいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） すみません、小久保議員1つ目の書かない市役所窓口ということで、少し訂正の答弁をさせていただきます。

2つ目の、高齢者、視聴覚障がい者、外国人の方への読み書きサービス等についてのどれぐらい時間を費やすかという御質問で、再度回答をさせていただきます。

申請書類の記入等にかかる時間は、来庁される方の目的や申請内容が異なることから、高齢者や視聴覚障がい者、外国人の方に限らず、来庁者の話をしっかり聞き、来庁目的を安心して果たしていただけるよう心がけておりますので、応対する時間は様々でございます。失礼しました。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） ありがとうございます。丁寧な対応をしていただくことに感謝申し上げます。

では、先ほどの補聴器のことで、市長から答弁していただきました。その件に関しまして、補聴器の購入助成については現時点では難しいとのことでございました。難聴に苦しむ高齢者の方が安心・安全に生活できるよう、より一層のサポート支援をお願いしたいと思います。

それでは最後に、3点目の終活支援について質問させていただきます。

少子化や核家族化、高齢化など相まって、独り暮らしの高齢者が増加傾向にあります。日本にとって、65歳以上の高齢者人口が最も多くなると予想される2040年問題。以前は、地域における近所付き合いなども活発に行われていましたが、最近ではこうしたつながりや家族関係ですら希薄なケースが増えてきております。孤独死、孤立死の数も増加傾向にあるのが現状です。長寿社会の今、全自治体でもこうした大きな構造変化に対応していくための方策が強く求められています。

そのような中、誰にもみとられずに死後発見されるという孤独死が社会問題の一つになっています。独り暮らしで身寄りもなく、生活にゆとりのない高齢者の葬儀、納骨、死亡届人、リビングウイール、生前の意思とか遺言書などという終活支援については大変重要な課題となっています。

そこで質問いたします。

現在、本市において、65歳以上の人数と独り暮らしの高齢者数の推移をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 令和2年より、3年分を御報告させていただきます。

令和2年4月1日現在、65歳以上の方は1万1,490人、うち独り暮らしの方は2,084人です。

令和3年4月1日現在の65歳以上の方は1万1,474人、うち独り暮らしの方は2,154人です。

令和4年4月1日現在の65歳以上の方は1万1,488人、うち独り暮らしの方は2,247人です。以上です。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 令和2年から3年間の推移を聞かせていただきました。65歳以上の人数はさほど変動はありませんが、独り暮らしの人数は毎年70から90人の割合で増加傾向になっています。

近年では、様々な事情から家族や近隣住民との関係性が希薄になり、近隣住民とのお付き合いは挨拶程度、もしくはほとんどない状況も多くなる傾向があります。定年まで会社一筋で働いてきて社会という組織以外のお付き合いがほとんどなかったため、地域との関わり方が希薄化している人が多いのです。そうした中で、妻や御家族が先に亡くなり、一人残されたときにひきこもりがちになり、孤立してしまう状況になってしまいます。

そもそも孤独死の主な要因は、会話の頻度が少ない、いざというときに頼れる人がいない、経済力不足などが上げられます。孤立死を予防する方法は、見守りサービスの充実や、同じ地域に住む人々で支え合ったり、ガスや電気などの事業者との連携、ボランティアや民生委員による見守りなどが上げられます。

そこで質問いたします。

孤独死が社会問題となっている中で、本市における現状と取組をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市では、独り暮らし高齢者宅で、郵便受けに新聞がたまっただけである、給食サービスの食事が食べられていない、最近見かけないなどといった通報を受け、市職員が現地に向かい安否確認をするケースが度々ございます。

なお、独り暮らし高齢者が自宅でお亡くなりになられているところを発見することは年に数件ございますが、亡くなられてから長期間経過していたケースはほとんどない状況です。

本市では、民生児童委員による独り暮らし高齢者や高齢者のみ世帯への定期的な訪問、各福寿会による会員宅を訪問する友愛活動を行っていただくなど地域で見守り活動を行っていただいております。地域で暮らす高齢者に心配な状況を感知したときには市役所に連絡をいただくようお願いをしております。連絡をいただいた場合には地域包括支援センターなどと連携の上、訪問等を行っております。

また、給食サービス提供事業者等から、いつもと違う状況があった場合には通報をいただき、すぐに自宅に訪問し、安否の確認を行っております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 本市において、独り暮らしの高齢者が自宅でお亡くなりになられているところを発見することは年に数件あるということ、そして長期間経過したケースはほとんどないということでした。

また、民生児童委員さんをはじめ、各福寿会による友愛活動、給食サービス事業者さんなど、いつもと違う状況があった場合には市と連携をして安否確認をしていただいているということでした。地域力の見守り、人の連携、一番安心したサポートだと思われれます。

ニュースや新聞などで、しばしば高齢者の孤独死が話題になることがあります。人が亡くなると遺族が葬儀などを行いますが、身内がない場合は誰がどのように葬儀をし、遺骨はどのようになるのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 身寄りのない死亡人につきましては、墓地、埋葬等に関する法律第9条により、死体の埋葬または火葬を行う者がいないとき、または判明しないときは、死亡地の市町村長がこれを行わなければならないと規定されているため、病院等から連絡があった場合は、市町村が火葬等を行っております。

また、遺骨につきましては、本市では依頼した葬儀会社を通じまして永代供養を行う寺院に依頼し、弔っております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 法律第9条に基づき、埋葬または火葬を行う者がいないときは、死亡地の市長村がこれを行わなければならないということでした。

身内がない場合、孤独死の葬儀費用はどのように負担されるのかお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 葬儀費用等につきましては、原則本人の負担となりますが、遺留金がない場合は、行旅病人及び行旅死亡人取扱法の規定により、死亡地の市町村が負担することとなります。

なお、市町村が負担した分は、最終的には都道府県が費用を負担することとなりますので、そのような場合は市から県に申請をいたします。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 負担はないということでした。

昨年の夏頃、市外の知人の方から、近所で独り暮らしの高齢者の方が海南病院に運ばれお亡くなりになったと聞き、知人が住まれている市役所で聞いたら、弥富市で火葬、埋葬など

されると言われ、どうなっているのか私のほうに連絡がありました。

私は介護高齢課で聞かせていただいたところ、墓地埋葬法第9条に規定する、死体の埋葬または火葬を行う者がいないとき、または判明しないときは、死亡地の市町村がこれを行わなければならないということで、相続人、親戚を探してみえているということでございました。

法律で定められているので、大きな病院を持っている我が市にとっては大変な責務だと思います。そして、お亡くなりになられた方の親族の確認においては、決まりがないので、お亡くなりになられた所在地市と協議して、弥富市で調べることになったとお伺いしました。

そこでお伺いいたします。

他市のお亡くなりになられた方の戸籍等を調べるのにどれぐらいの時間と費用がかかりますか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 個別事例により異なりますが、おおむね3か月から6か月ほどの期間を要しております。

費用につきましては、公用での請求のため、戸籍等の発行に係る費用は発生いたしません。が、郵送料のみ死亡地の市町村で負担となっております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 他市での戸籍等の確認には、おおむね3か月から6か月間かかるということでした。郵送料のみ、死亡地の市町村の負担となるということですか。

お亡くなりになられた方の住所地で戸籍等の確認をされる場合の時間と費用はいかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） お亡くなりになられた方の戸籍が住所地と同一市町村である場合は、郵送等でのやり取りにかかる時間や郵送に係る費用は発生いたしません。が、親族の状況確認などに時間を要するため、2か月から3か月ほどの期間はかかると思われます。

なお、住所地の市町村であっても、本人の戸籍が別の市町村である場合は、もう少し長い期間と郵送に係る費用を要することになります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 所在地であれば、2か月から3か月とのことで、費用はかからず郵送のみ負担があるとのことでした。

本市において、今後、高齢者支援は待ったなしで多くの対応をしていかなければなりません。我が市の対応として、お亡くなりになられた方の戸籍等は住所地で調べていただくよう

本市として対応するべきだと思いますが、いかがでしょうか。お聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） お亡くなりになられた方の住民票や戸籍などの情報が何もない状況から調査を始めることは、関係自治体との連絡や確認作業などに費やす時間もかかり大変な業務ではありますが、本市としましては、引き続き現行の法律等に基づき粛々と業務を行ってまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 法律に基づくことは大切なことだと思います。

戸籍等の確認に関しては、お互いの話合いで決めることとなれば、費やす時間においても、住所地の市町村で調べていただいたほうが早く確認が取れますので、故人においても喜ばれることかと思えます。戸籍等の確認においては、住所地の市町村で調べていただくよう再度要望させていただきます。

令和2年度、弥富市私の終活（住み慣れた弥富市・自宅で暮らすために）のマイエンディングノートを作成していただきました。

葬儀やお墓のこと、資産のことなどをはじめ、自分の終活で気づいた点や御家族へのメッセージなども書くことができ、自分の気持ちを整理していく上での備忘録として大いに役立ちます。残された人に対しても手紙を書くような気持ちでつづり、突然の別れになっても事前の準備があることで遺族が懐かしい思い出をたどり、次の世代とも温かい記憶を共有できるよい機会づくりにもなります。

また、エンディングノートは、孤独死を迎えた高齢者を発見したときに、エンディングノートが記載されていれば身寄りや埋葬の希望などを知ることができます。

啓発・普及において、コロナ禍の影響で、予定していた講師を招いてエンディングノートの講演会など中止になりましたが、エンディングノートの啓発と今後の対策をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） エンディングノートの普及・啓発といたしましては、弥富市版のマイエンディングノートを市役所介護高齢課や総合福祉センター、十四山総合福祉センター、いこいの里、地域包括生活支援センター、ささえあいセンター、海部南部権利擁護センターなどに配置をしております。また、民生児童委員協議会やふれあいサロン、福寿会などでも案内をさせていただいております。

さらに、今年度には、広報「やとみ」9月号にて、エンディングノートを紹介した記事を掲載し、周知を図りました。

今後も、地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携して、ふれあいサロンや福寿会

等の各種講座において普及・啓発に努めるとともに、特に独り暮らしで身寄りのない高齢者など、死後の手続に不安を抱える方などに対しましては、もしものときのために備えていただけるよう、本市としましても積極的に周知をしていきたいと思っております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 積極的な周知と普及・啓発をしていただけるといふことでございました。書き方など、講座の中で取り入れていただきますと、より有効に活用していただけるといふので、その点も要望しておきます。

最後に、市長総括をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 終活支援につきまして、るる御質問をいただいたところでございます。

終活は、御本人が亡くなられた場合だけではなく、認知症等により御自身の意思が伝えられなくなった場合においても同様に生じるものと考えております。御自身の意思が伝えられなくなった後の暮らし方、支援をしていただいている身内の方や親しい方の連絡先、葬儀の希望、御本人の財産管理、相続などについて、お元気なうちに準備していただくことが住み慣れた地域で自分らしい生き方をさせていただくためにも大切であると考えております。

先ほど担当部長から答弁しましたとおり、これまで本市では、独自のエンディングノートを作成し、市の窓口や地域包括支援センターなどで配付したり、ふれあいサロンや各種講座などで普及・啓発に努めてまいりました。また、民生児童委員の皆様や給食サービス事業者、緊急通報委託事業者などと連携を図り、見守り活動を行ってまいりました。

終活は、認知機能が低下する前のできるだけ早いタイミングで始めることで内容を充実させることができることから、引き続きこれからの事業の普及・啓発を通じて、市民の終活をサポートしてまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 市長より心強い御答弁をいただきました。これからも市民の終活をしっかりとサポートしていただきますようお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 本日はこの程度にとどめ、明日、継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思っておりますので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時59分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野広行

同 議員 堀 岡 敏 喜

同 議員 加 藤 明 由

